

会 議 録 第 3 号

1. 招集日時 令和2年6月9日(火) 午前10時

1. 招集場所 牛久市役所議場

1. 出席議員 20名

- 1番 鈴木勝利君
- 2番 藤田尚美君
- 3番 秋山泉君
- 4番 長田麻美君
- 5番 山本伸子君
- 7番 伊藤裕一君
- 8番 石原幸雄君
- 9番 柳井哲也君
- 10番 甲斐徳之助君
- 11番 池辺己実夫君
- 12番 加川裕美君
- 13番 北島登君
- 14番 杉森弘之君
- 15番 須藤京子君
- 16番 黒木のぶ子君
- 17番 守屋常雄君
- 18番 諸橋太一郎君
- 19番 市川圭一君
- 21番 遠藤憲子君
- 22番 利根川英雄君

1. 欠席議員 なし

1. 出席説明員

市 長	根 本 洋 治 君
副 市 長	滝 本 昌 司 君
教 育 長	染 谷 郁 夫 君
市長公室長	吉 川 修 貴 君
経営企画部長	吉 田 将 巳 君
総 務 部 長	植 田 裕 君
市 民 部 長	高 谷 寿 君
保健福祉部長	内 藤 雪 枝 君
環境経済部長	藤 田 聡 君
建 設 部 長	山 岡 孝 君
教 育 部 長	川 井 聡 君
会計管理者	飯 島 希 美 君
監査委員事務局長	本 多 聡 君
農業委員会事務局長	結 速 武 史 君
経営企画部次長兼 政策企画課長	柳 田 敏 昭 君
総務部次長兼 管 財 課 長	野 口 克 己 君
市民部次長	小 川 茂 生 君
保健福祉部次長	飯 野 喜 行 君
環境経済部次長	梶 由 紀 夫 君
建設部次長	長谷川 啓 一 君
建設部次長兼 下 水 道 課 長	野 島 正 弘 君
教育委員会次長兼 教育企画課長	吉 田 茂 男 君
教育委員会次長兼 生涯学習課長	大 里 明 子 君
全 参 事	

1. 議会事務局出席者

事務局長	滝本仁君
庶務議事課長	野島貴夫君
庶務議事課長補佐	飯田晴男君
庶務議事課主査	宮田修君

令和2年第2回牛久市議会定例会

議事日程第3号

令和2年6月9日（火）午前10時開議

日程第1．一般質問

日程第2．休会の件

午前10時03分開議

○議長（石原幸雄君） おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

ここで、自席にて暫時休憩をいたします。

午前10時03分休憩

午前10時05分開議

○議長（石原幸雄君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

この際、新型コロナウイルス感染対策として、一般質問の間の議席を指定いたします。議席は、ただいまの御着席のとおり指定をいたします。

日程第1、一般質問を行います。

○

一般質問

○議長（石原幸雄君） まず、初めに、18番諸橋太一郎君。

〔18番諸橋太一郎君登壇〕

○18番（諸橋太一郎君） おはようございます。新政会、諸橋太一郎です。

一般質問に入る前に、一言お悔やみを申し上げます。

5月、新政会代表の板倉 香議員が急逝されました。謹んでお悔やみを申し上げます。板倉前代表の牛久市勢発展にける思いを新政会一同引き継ぎ、微力ながら市勢発展のため尽力をしていきたいと思っております。

それでは、通告に従いまして一般質問を行います。

まず、新型コロナウイルス対策について伺います。

新型コロナウイルス対策につきましては、同僚議員から同様の質問がされておりますので、ダブるところはあると思っておりますけれども、執行部の皆様には御答弁いただきたいと思っております。

新型コロナウイルス感染拡大は、これまでの人々の生活を一変させ、仕事、学校、文化活動、あらゆる面において、人々の生活において大きな影響を及ぼしております。テレビにおきましても、コロナウイルス感染のニュースが連日報道され、全国的なコロナウイルス感染者の動向や東京の感染者の動向は、毎日耳に入ってきております。

牛久市におかれましても、かっぱメールや防災無線等で様々な情報を発信されていると思いますが、コロナウイルス感染に関連しての牛久市の情報発信の手段を改めてお伺いをいたします。

○議長（石原幸雄君） 市長公室長吉川修貴君。

○市長公室長（吉川修貴君） 新型コロナウイルス感染症に関する情報発信として、情報量の少ない感染症発生の初期段階におきまして、クラスターを防ぎ、命と健康を守るため、市民の皆様がどのように対応すればよいかなどをお知らせするチラシを3月27日に発行し、新聞折り込みにより配布したところでございます。これにより、市民の皆様一人一人が感染症予防対策を行うことの大切さを認識していただき、早い段階での集団感染防止の取組の必要性について周知を図っております。

そのほか、情報の周知方法といたしましては、広報うしくをはじめ、ホームページ、かっぱメール、ツイッター、フェイスブック、LINEなどのSNSですね。防災無線、FMうしくうれしく放送、行政区回覧、記者会見などのツールを利用しまして、情報を受け取る側に様々な選択肢を提供できるよう取り組んでおります。

ホームページ、かっぱメール、SNSなどにつきましては、最新情報を速やかに発信できる利点を生かしまして、市長メッセージをはじめ、市内の感染者発生情報、支援策の案内、イベントの延期や中止に関する情報、学校・教育・子育てに関する情報、公共施設の利用制限など、日々更新される情報をタイムリーに配信するよう努めております。

また、紙媒体である広報うしくに関しましては、月2回の発行となりますので、公式ホームページなどのように最新情報をタイムリーにお知らせすることはできませんが、インターネット環境が整っていない方に必要な情報を届ける広報媒体として非常に重要であり、行政区回覧、防災無線、FMうしくうれしく放送などと併せた視聴覚的情報発信により、できる限り新しい情報を市民の皆様にお届けできるよう努めております。

特に、今回は、市から発信する重要な情報に対し、市民の皆様により関心を持っていただく取組としまして、防災無線で、市長が自らの声で感染症予防対策を行うことの大切さを伝える放送も行っております。

市では、様々なツールを利用しまして情報発信を行ってまいりましたが、その情報を受けた市民の皆様の適切な対応の成果として、これまで市内でのクラスターは発生しておりません。

今後、感染症が拡大しないよう政府の専門家会議において提言された新しい生活様式の実践例を踏まえながら、市民の皆様に向けた情報について引き続き周知を図ってまいりたいと思います。以上です。

○議長（石原幸雄君） 諸橋太一郎君。

○18番（諸橋太一郎君） 牛久市が様々な形で情報発信をしているということは理解できました。しかし、独り暮らしの高齢者の方やネット環境に疎い高齢者、要支援者の方々には、情報が行き届かない方というのもいらっしゃるかと考えます。その方々のために、一部補助を出して格安で防災ラジオを購入してもらい、迅速な情報伝達の手段としての活用はどのように考えるのか、お考えをお伺いいたします。

○議長（石原幸雄君） 市民部長高谷 寿君。

○市民部長（高谷 寿君） 市では、防災行政無線による屋外放送を行っておりますが、気象条件や地理条件、また、周辺環境等に影響されやすく、放送内容が聞き取りづらくなる場合があります。そのため、これを補完するために、室内においても防災無線が受信できる防災ラジオや、放送内容をフリーダイヤルで聞くことができるサービスを導入しております。また、特定非営利活動法人牛久コミュニティ放送と「災害時等における情報発信に関する協定」を締結しており、防災無線による放送内容を発信しております。

今後につきましては、コミュニティFMも活用した新たな防災無線システムへの移行を計画しております。また、防災ラジオにつきましては、災害弱者と言われる方への配付を計画しているほか、販売についても検討してまいります。以上です。

○議長（石原幸雄君） 諸橋太一郎君。

○18番（諸橋太一郎君） ありがとうございます。

続きまして、2番の経済対策についてお伺いをいたします。

市内事業者の方々から、市には様々な御相談や現状についていろいろな問合せが入っていると思いますが、現状どのような相談が入っているのか、お伺いいたします。

併せまして、市内事業者に対して、ハートフルクーポンの発行やぐるぐるなどで商工会と連携し、様々な支援を実行しているのは承知しておりますが、今後、スピード感を持った支援が必要と考えております。さらに、市内事業者に対して何か策があるのか、支援策があればお伺いをいたします。

あわせて、3月に同僚議員が質問した項目をお尋ねいたします。

地域独自のキャッシュレス決済について、3月、同僚議員が質問をいたしました。新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けた地域経済、住民生活の支援の交付金として、マイナポイントの活用推進、プレミアムポイント付与事業があります。新型コロナウイルス感染拡大によって、

接触機会が減少するキャッシュレス決済というものは、非常に今、認知をされていまして、急速に拡大が進んでおります。また、落ち込んだ消費の回復を図るためにも、このコロナ危機をチャンスと捉え、導入を検討してはいかがかと考えております。また、このキャッシュレス決済につきましても、収束後に備えた経済活動の推進、牛久シャトーのにぎわいにもつながると考えておりますが、キャッシュレス決済について、執行部のお考えをお伺いいたします。

○議長（石原幸雄君） 環境経済部次長梶 由紀夫君。

○環境経済部次長（梶 由紀夫君） 市内事業者の現状につきましては、昨日の一般質問でもお答えしたとおりでございます。牛久市商工会からの聞き取りでは、各事業者とも収入減により厳しい状況にはあるものの、多くの事業者がいち早く融資制度を活用することができたため、直ちに廃業に追い込まれるという最悪の事態には至っていないということです。

これらの事業者の減収率は、融資を受けるために市にセーフティネット4号、5号の認定申請のあった187件の内訳を見ると、前年同月と比較した減収率が20%未満の事業者は16件、全体の8%、20%以上50%未満の減収率で108件、58%、50%以上減収した事業者は63件、34%となっております。

また、市に寄せられた相談は、「給付金の申請書の書き方が分からない」や「インターネット環境がないため、給付金の申請ができなくて困っている」など、給付金の申請に不都合が生じているという内容がほとんどとなっております。

次に、事業者に対する支援策ですが、牛久市商工会と連携したクーポン券付きのテークアウト、デリバリーの店舗紹介チラシ「うしくぐるぐる大作戦」の発行助成として400万円、ハートフルクーポン券の事業者負担分の助成として1,100万円、県が新設した融資制度の市負担分として2,150万円、合計3,650万円の補正予算を専決処分し、支援に当たっているところです。

また、商工業の支援策としての仮想通貨の導入ですが、現在のところ導入の考えはなく、今後必要に応じ検討してまいりたいと存じます。以上です。

○議長（石原幸雄君） 諸橋太一郎君。

○18番（諸橋太一郎君） 続きまして、給付金支給に関する相談窓口設置の考え方をお伺いいたします。

市民のほうから、各支援策について、分からない点が多く、どこに相談したらよいのかという声を聞いたことがあります。近隣自治体では窓口を設置した市もございますが、牛久市においてはどのようにお考えか、お伺いをいたします。

○議長（石原幸雄君） 環境経済部次長梶 由紀夫君。

○環境経済部次長（梶 由紀夫君） 新型コロナウイルスの感染拡大による事業者支援策とし

て、国・県は、持続化給付金や雇用調整助成金、感染拡大防止協力金などの給付金支給を打ち出し、受付を開始していますが、「申請書の書き方が複雑」、「インターネット環境がないため申請できない」、「問合せをしたいが、国のコールセンターに電話が繋がらない」などの問題が出ており、事業者への速やかな給付がなされていない状況にあります。

国では、持続化給付金について、ネット環境がないなど御自身で電子申請ができない方のために、6月末までに全国に計541か所の申請サポート会場を設置することとしております。茨城県では、5月末までに水戸市、土浦市、石岡市、古河市、筑西市、ひたちなか市、日立市の7か所にサポート会場が設置され、業務がスタートしています。サポート会場は、コロナ感染対策のため完全予約制となっており、現在は設置後間もないことから混み合っている状況です。牛久市では、自身で申請ができない等のお問合せに対しては、土浦市のサポートセンターを御紹介しております。

この持続化給付金については、法律上行政書士の専任業務となっておりますが、中小企業庁は、税理士等の士業、武士の士という字を書きます。士業の申請サポートは支援として可能とのコメントをしており、行政書士をはじめ税理士等には相談ができることとなっております。

また、個人に対する支援ですが、特別定額給付金の申請につきましては、世帯構成員の氏名や生年月日が印刷された申請書が世帯主宛てに郵送され、申請者は署名押印し、口座番号を記載した上で必要書類を添付して送り返すというシンプルなものです。

現状の問合せも、申請から振込までどれくらいかかるのか等の質問が多いことから、行政書士等の専門知識は必要ないため、現在牛久市が設置しているコールセンターの対応で足りるものと考えます。以上です。

○議長（石原幸雄君） 諸橋太一郎君。

○18番（諸橋太一郎君） 続きまして、学校教育の質問に移らせていただきます。

まず、1点目、学習の遅れ対策についてお伺いをいたします。

3月上旬より休校となり、約3か月間家で過ごすという特異な生活が続きまして、保護者や児童生徒は学習の遅れに対して大きな不安を抱えていると感じます。これらの現状について、これまでの市の対応を伺います。

○議長（石原幸雄君） 教育長染谷郁夫君。

○教育長（染谷郁夫君） 3月2日から学校は休校に入り、3か月近く子供たちは家で過ごすといった状況が続きました。その間、学校は、児童生徒が登校した際に学習課題を渡すとともに、学校ホームページに学習課題をアップし、かつメールで全校児童生徒に周知することで対応してきました。これらの学習課題は、学校が独自に作成するだけでなく、校長会も市内共通の課題を作成しました。そして、電話連絡や家庭訪問、課題確認日を設けることで、児童生

徒の状況を把握してきました。さらに、かっぱメールによる課題の提示、牛久市が導入しているeラーニング、県のホームページにアップされているオンラインスタディ、そして小学校は家庭訪問、中学校では課題確認日として個別の登校を促しながら、学習課題の確認や心の相談を行ってきました。

しかし、3月からの臨時休業において不足している授業日数は約3週間分に当たります。そこで、学校現場の状況を聞きながら、夏休みを3週間短縮して授業日とすることで、遅れを取り戻そうとしています。

問題は、新型コロナウイルス感染症に対する新しい生活様式の中で授業や学校行事を進める難しさです。例えば、文部科学省では、プール指導に関しては、シャワーや洗顔器の小まめな消毒、授業見学者はマスクを着用して一、二メートル以上の距離を置くこと、プールに入った児童には unnecessaryな会話をさせないこと、一斉に大人数を入れないこと、手をつながせないこと、ビート板は使い回さないこと、更衣室の身体的な距離を取ること、プールに入るときに外したマスクを適切に管理すること、タオルやゴーグルの取り違えがないよう指導することなどの留意すべき点を挙げており、課題は多岐にわたります。こうしたことを踏まえ、今年度はプール指導を中止することとしました。今後も感染状況を踏まえながら、様々な学校行事について検討を行っていきたいと思います。

また、小学校6年生と中学校3年生、義務教育学校9年生については、様々な学校行事がなくなっていく中で何とかすばらしい思い出をつくってあげるとともに、学力保障をしていきたいという思いが強くあります。

前述のように授業時数は足りている計算になりますが、今後の感染状況によっては、冬休みの授業実施や、学校の授業と家庭学習やオンライン授業と組み合わせた学力保障なども考えていきたいと思っています。

○議長（石原幸雄君） 諸橋太一郎君。

○18番（諸橋太一郎君） 続きまして、児童生徒の心身のケアについてお伺いをいたします。

3か月近くの臨時休校により、生活のリズムが大きく変わりました。友達とのつながりや新たな人間関係のつくり方も大きく変化したことにより、大変大きな不安、ストレスを抱える児童生徒が増加したと思っております。このようにストレスがいじめにつながるようなことがなく、児童生徒の心身のケアについて、どのようなお考えかをお伺いいたします。

○議長（石原幸雄君） 教育長染谷郁夫君。

○教育長（染谷郁夫君） 臨時休業中の児童生徒の状況については、学校は、電話連絡や家庭訪問、課題確認日や分散登校などの児童生徒の登校の際に、状況を把握しました。特に、登校した際は、担任が児童生徒に個別に声かけをしたり、面談をしたりして、一人一人の心身の状

況の把握に努めました。

休業中の児童生徒の状況としては、生活リズムの乱れが挙げられます。ある中学校の保護者より、「子供が夜遅くまでゲームをしていて寝るのが遅くなり、朝も起きるのが遅いので、学校が再開されたときが心配だ」との相談が担任にありました。また、ある中学校では、分散登校で午後に登校することになっている生徒が、お昼近くまで寝ているということがありました。これらの状況に対応するため、学校では分散登校の時間を工夫し、午前と午後の登校を入れ替えるなど、通常登校に向けて生活のリズムを整えられるように進めてきました。

また、心のケアとして、学校に配置されているスクールカウンセラーの来校日についても保護者に周知し、利用を促すなど、相談体制の充実に努めています。

さらに、指導課では、地元ラジオのFMうしくうれしく放送に協力していただき、朝夕に朝の会と帰りの会の放送を、5月11日から5月29日まで計15回行いました。朝は8時、夕方は16時から放送し、市内の小学校の先生方に出演していただきました。その放送を聞くことで、児童が規則正しい生活を送れるようにすることを目的に実施した試みです。

学校が通常登校になってからは、担任の先生や養護の先生、スクールアシスタントの先生を中心に、児童生徒一人一人の観察を十分に行っていきます。そして、子供たちが久しぶりの学校生活に早く適応していけるように、教職員間の情報交換を行い、心配な状況が見られる児童生徒については、家庭を連携を図りながら、一丸となって対応していきます。また、今後、担任と保護者との面談も行い、児童生徒の支援に生かしていく所存です。以上です。

○議長（石原幸雄君） 諸橋太一郎君。

○18番（諸橋太一郎君） 続きまして、教育現場での3密対策についてお伺いをいたします。

学校では、密閉・密集・密接の3密を避けることが非常に厳しい状況となることは理解しておりますが、授業、給食、課外活動など、感染予防のために今後牛久市がどのような対策を取るのかをお伺いいたします。

○議長（石原幸雄君） 教育長染谷郁夫君。

○教育長（染谷郁夫君） 現在、茨城県のコロナ対策指針としては、ステージ1の状態にあり、新たな学校生活のルールを徹底していくことで、児童生徒の感染を防止することができると考えています。

通常登校が始まると、多い場合、1つの教室に35名以上の生徒が入ることになります。教室の数や教職員の数を考えると、分散して授業を行うことは難しく、学校生活で密の状態を避けることは現実的に難しい状況です。牛久市では、「牛久市登校に向けたガイドライン」を作成し、学校は、その感染防止の指針としています。

具体的な感染防止対策としては、児童生徒に、これまで以上に小まめな手洗いを行わせると

ともに、通常、室内外ともにマスクを着用させます。そして、教室では、近距離での会話や大声を控えさせるとともに、気候上、可能な限り常時2方向の窓を開けます。もちろん、暑い日はエアコンを使用しますが、換気も行います。

給食の際は、給食当番はもとより、児童生徒等全員に食事の前の手洗いを徹底させます。会食に当たっては、飛沫を飛ばさないように机を向かい合わせにせず、会話を控えるなどの対応をします。

授業では、指導計画の見直しや学習形態の工夫を行います。例えば、児童生徒が密集して長時間活動するグループ活動や、音楽の授業での狭い空間や密閉状態での歌の指導、家庭科における調理等の実習、体育での児童生徒が密集する運動など、特に感染リスクの高い学習活動は、当面の間見合わせます。水泳については、先ほども述べましたように今年度は行いません。

教師の一方的な授業では、学習についていけなくなる児童生徒が出てくる心配もあります。音声言語による協働の学びを文字言語による協働の学びにしていくといったスタイルも考えなければなりません。

学校は、人と人がつながりながら学ぶことで心も安定し、成長していく場であるとともに、自己を確立していく場でもあります。様々な課題を一つ一つ乗り越えながら、新しい生活様式に合った授業づくりを目指していきたいと思います。

○議長（石原幸雄君） 諸橋太郎君。

○18番（諸橋太郎君） このコロナウイルスという対策ということは初めての事なので、非常に教育現場、生徒児童含めて先生も大変な状況だと思います。そういったところを教育委員会もこれから様々なフォローが大変だと思いますけれども、よりよい教育実践のため、ぜひ御尽力をいただきたいと思います。よろしく願いをいたします。

続きまして……

○議長（石原幸雄君） 諸橋太郎君に申し上げます。

一般質問の途中ですが、説明員の交代のため、ここで着座のまま、暫時休憩をいたします。

午前10時30分休憩

午前10時37分開議

○議長（石原幸雄君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第1、一般質問を継続いたします。

18番諸橋太郎君。

○18番（諸橋太郎君） 続きまして、市民イベントのコロナウイルスによる影響についてお伺いをいたします。

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、様々なイベントが中止となりました。子供が楽しみにしていた5月の鯉まつり、牛久の夏の風物詩となるかっぱ祭り、特にかっぱ祭りに関しては、経済損失も大きなものと認識をしております。また、各地域の夏祭りも中止となり、夏の過ごし方が本年は大きく変化をいたしました。

このように様々なイベントが中止となったことで、事業総額の金額と中止の事業総額を転用して補正予算を編成している他の自治体もございますが、牛久市においてはどのようなお考えかをお伺いをいたします。

○議長（石原幸雄君） 経営企画部長吉田将巳君。

○経営企画部長（吉田将巳君） 令和2年度当初予算で編成いたしました、東京2020オリンピック聖火リレー、うしく鯉まつり、うしくかっぱ祭り、中学生平和使節派遣や戦没者追悼式につきましては、残念ながら新型コロナウイルス感染症防止対策により、既に中止が決定され、3,247万円の予算の未執行が生じており、そのほかの事業におきましても、予算の一部について未執行の見込みが生じております。

本市におきましては、さきに答弁したとおり、イベント等の中止により未執行が生じた予算について、他の事業に転用する予算の編成を第一義的とはせず、迅速に補正予算を組み上げるため、財政調整基金の繰入れにより、4月補正予算及び6月補正予算を編成してまいりました。

今後におきましては、市税等の減収が見込まれる中、厳しい予算の編成となることが見込まれており、また、予算の執行におきましても、職員一人一人が厳しい状況を認識しながら、事業の内容についてさらに見直さなければならない場合が生じてまいります。しかしながら、本市におきましては、未執行が生じた事業の予算を他の事業へ転用するという考えではなく、これまでどおり減額すべき事業は減額し、予算の増額が生じる場合には、事業の緊急性や必要性を考慮し、さらには国や県の新たな補助金や交付金の活用も視野に入れながら、新型コロナウイルス感染症対策による新たな市民の生活様式に合わせた、迅速かつ柔軟な予算編成及び執行に努めてまいりますので、御理解を賜りますようお願いいたします。以上です。

○議長（石原幸雄君） 諸橋太一郎君。

○18番（諸橋太一郎君） 続きまして、秋のイベント対策についてお伺いをいたします。

秋には、幼稚園、保育園、小学校、中学校の運動会や体育祭、各行政区の敬老大会や文化祭、また、牛久地区、岡田地区、奥野地区の運動会、そして11月にはW a iワイまつりと、大変大きなイベントがめじろ押しとなっております。新型コロナウイルス感染状況がどのようになっているのか予測もできませんけれども、このような秋のイベント開催について、牛久市がどのようなお考えをお持ちか、お伺いをいたします。

○議長（石原幸雄君） 市長根本洋治君。

○市長（根本洋治君） 春においても多くの事業が中止になりました。また、秋のものとして、市民号、それから国際交流事業になっていますけれども、これに市の訪問なども中止しました。

全国で緊急事態宣言が解除された5月25日以降、国はおおむね3週間ごとに、地域の感染状況を評価しながら、外出自粛やイベントの開催制限などを段階的に緩和していく方針となりました。茨城県においても2週間ごとの評価により、現状では6月8日から外出やイベント開催が可能となっております。イベントの開催が可能になっても、以前と同じ実施方法ではなく、新しい生活様式と、国等が提示したガイドラインの下に行っていきたいと思っております。

また、感染症拡大対策を十分に講じることが求められておりますし、市といたしましても県と国の提示したガイドラインに基づき対応を実施してまいります。

具体的なイベントの開催につきましても、茨城県の指針によるステージに合わせ、屋内収容人数の半分以上とし、また、屋内外にかかわらず、社会的距離の確保をする対策、来場者の動線を工夫する等の直接接回避対策、マスクの着用、手洗い、検温、換気等の衛生対策を講じた上で、実施の可否も含めて各イベントごとの検討を慎重に対応してまいります。以上です。

○議長（石原幸雄君） 環境経済部次長梶 由紀夫君。

○環境経済部次長（梶 由紀夫君） 私のほうから、W a iワイまつりについてですが、W a iワイまつりは、例年3万人の来場者を集め、大変なにぎわいを見せる秋の一大イベントであり、本年も例年同様11月3日の開催を予定しております。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症の影響により、現在のところ、大規模イベントであるW a iワイまつりは自粛対象となっているため、今後の県のコロナ対策指針の適用状況や市の新型コロナウイルス感染症対策本部会議の決定内容を勘案し、実行委員会と協議した上で、開催の可否を慎重に決定したいと存じます。以上です。

○議長（石原幸雄君） 教育部長川井 聡君。

○教育部長（川井 聡君） 私からは、教育委員会所管のイベントについてお答えをいたします。

当委員会の所管をいたします幼稚園、小学校、中学校、義務教育学校の運動会、体育祭につきましては、その目的と教育的効果を鑑み、できるだけ実施したいと考えているところでございます。実施に当たりましては、国や県のその時点での状況や対応方針を勘案し、子供たちの安全を第一にして、感染対策を十分に行い、規模を縮小するなど、形を変えて実施できるよう検討をしております。

市民体育祭につきましては、現在、開催に当たり、岡田地区、牛久地区、奥野地区の各スポーツ交流会において、日々変化する感染症に対する状況を考慮しながら、国や県が発表している指針に基づき、開催できるかどうかを検討しているところでございます。ただし、開催する

場合であっても、3密の回避、ソーシャルディスタンスの確保など、それ相応の準備や対策が必要であることや、それに伴い行政区の皆様にも御協力いただくことが多々あると考えているため、開催の可否につきましては慎重に議論を進めさせていただいている状況でございます。以上です。

○議長（石原幸雄君） 保健福祉部次長飯野喜行君。

○保健福祉部次長（飯野喜行君） 保育園の運動会につきまして、お答えいたします。

例年10月に開催しています保育園の運動会につきましては、現状では感染状況と国・県の指針に基づき、学校と同様に規模の縮小など、感染防止対策を徹底した上で、開催できるかどうか、各園で検討しております。感染拡大防止と子供の安全を第一に、おおむね8月をめどに開催の可否を含め慎重に検討してまいりたいと考えております。

また、行政区における敬老祝賀事業の予定につきましては、5月の連休明けにアンケートを実施いたしましたところ、区民会館等に集めて例年どおり実施する予定の行政区は4か所、検討中が2か所、ほとんどの行政区において、敬老会は自粛し、記念品を届けるなど縮小した形で予定しているとの回答がございました。7月には、行政区から実施計画書を提出していただくこととなっておりますので、対象者を集めて敬老会を実施する計画の行政区には、感染症予防対策をどのように実施して安全に開催するのか、詳細に聞き取りを行う必要があると考えております。以上です。

○議長（石原幸雄君） 諸橋太一郎君。

○18番（諸橋太一郎君） ありがとうございます。

敬老大会は4か所で実施をされるということをお伺いいたしました。敬老大会につきましては、市民の方からちょっとこのような御意見をいただいております。「新型コロナウイルスの感染拡大により、市内事業者は大変大きな打撃を受けております。市内経済活性化のために、敬老のお祝いの品を、例えば全店で使えるクーポン券のようなものにするであるとか、牛久シャトーを市民全体で盛り上げていくということをお考えであれば、今後、敬老のお祝いの品を牛久シャトーのケーキなどを作り、牛久シャトーの実績向上を目指すということも考えられるのではないかと考えております」。市内経済の活性化にもつながるこういった様々な市民からの御意見をどのようなお考えで牛久市は考えているのか、お伺いをいたします。

○議長（石原幸雄君） ここで、答弁者に申し上げます。

答弁の残り時間が極めて少なくなっておりますので、簡潔に答弁をされるようお願いをいたします。保健福祉部次長飯野喜行君。

○保健福祉部次長（飯野喜行君） お答えいたします。

御質問の市の記念品につきましては、例年賛否両論あるところでありまして、今年度

はお茶を選定したところであります。選定理由といたしましては、感染症予防対策として、直接受け渡しをしなくて済むもの、軽量で日もちするもの、お祝い品としてふさわしいもの、健康的で一般的に親しまれるものとなっております。ぜひ御理解をお願いいたします。以上です。

○議長（石原幸雄君） 諸橋太一郎君。

○18番（諸橋太一郎君） 続いて、避難所対策についてお伺いをいたします。

災害は、いつ来るか分からないものであります。このようなコロナ状況でも、地震、台風、大雨というものは来ると思いますが、避難所における3密対策を市はどのようにお考えなのか、お伺いをします。

あわせて、例年行っております秋の防災訓練について、今年度の方針をお伺いいたします。

○議長（石原幸雄君） 市民部次長小川茂生君。

○市民部次長（小川茂生君） 大規模災害が発生した際、多くの避難者が集まる避難所では、密集した空間での集団生活により、新型コロナウイルス等の感染リスクが高まります。そのため、発災時には、在宅避難や親類、友人宅への避難を最優先させ、避難所の収容人数を3分の1程度とすることや、第2次避難場所となる学校のグラウンドや駐車場、及びテントを張るスペースと避難所運営マニュアルで定めていること、また、可能な限り多くの避難所を開設することやビジネスホテル等の活用など、3つの密を避ける取組を検討してまいります。

当市の防災におきまして、市民の皆様が参加する防災訓練につきましては、非常に重要であり、市が実施する訓練を計画していた地区もございましたが、現在は実施を見合わせております。今後につきましては、国や県の要請、県内の状況などを考慮しながら、訓練の実施に向けて検討をしてまいります。

また、秋山議員にも御答弁申し上げましたとおり、今月中を目途に、新型コロナウイルスと自然災害の複合災害に備えた避難所設営訓練を予定しております。以上です。

○議長（石原幸雄君） 諸橋太一郎君。

○18番（諸橋太一郎君） 続きまして、牛久シャトーの今後についてお伺いをいたします。

新型コロナウイルス感染拡大により、大幅にオープン予定がずれ込んだことによる収支予測の変化をお伺いいたします。

あわせて、市民のほうから数名御意見をいただいております。「市内業者は非常に、新型コロナウイルス感染拡大によって大きく苦しんでいる。牛久シャトー株式会社は市内の事業者と違い、市に守られているのではないか」という声が私の元に届けられました。このように、市民の中には、民間事業者の常識と牛久シャトー株式会社の常識が大きくかけ離れているのではないかと声が聞かれることも事実であります。レストラン、売店が開店されていない状況

において、現在、役員の方、従業員の方は何をしているのでしょうか。仕事がないのであれば、様々な仕事を探して、草刈りや場内整備を進める等しているのかどうかという声が寄せられております。牛久市として、牛久シャトーへのスタンス、考え方を伺います。

○議長（石原幸雄君） 経営企画部長吉田将巳君。

○経営企画部長（吉田将巳君） これまでも御説明してまいりましたように、牛久シャトーにつきましては、当初4月中としていたオープン日を約2か月延期し、今月の20日としております。これにより、初年度の営業収支計画に影響が生じ、年間収支では減収となることが予想されます。

牛久シャトー株式会社は、第三セクターといえども、他の民間企業や民間事業者と何ら変わりはなく、新型コロナウイルスの影響で減収が見込まれる状況であり、経営はより厳しいものとなってまいります。

牛久シャトー再開の準備を進める中で、新規採用スタッフの採用時期の見直しによる人件費の抑制や、除草作業を自社社員で対応することによる環境管理費の抑制等、最大限経費の圧縮に努めているところでございます。しかしながら、特に環境管理面においては、敷地が6万5,000平方メートルという広大であり、自社社員での対応だけではどうしても手が及ばない部分が多くあることから、市民の皆様からの御支援をいただくことを検討してまいりました。今回は、新型コロナウイルスの感染拡大を考慮し、広く市民からの支援を得るような対応は避け、市職員と、一般社団法人牛久青年会議所や牛久市商工会青年部の皆様の御支援により、今月13日の土曜日に除草作業を実施する予定でございます。

市民や企業、団体からの御支援は、牛久シャトーの運営と発展に大きな力となり、今後も、除草作業のみならず様々な面で市民やボランティアの皆様からの御協力を得ながら、協働による再生を一步一步進めてまいりますので、皆様におかれましても引き続きの御支援、御協力を賜りますようお願い申し上げます。以上です。

○議長（石原幸雄君） 諸橋太一郎君。

○18番（諸橋太一郎君） 新型コロナウイルス感染拡大の状況を踏まえての現状での取組の一端と、今後のボランティアをはじめとした協働での再生について、把握できました。

そのほか、今後、牛久シャトーに対する取組で、現在検討をしていること、今後の見通しがあれば、伺いをいたします。

○議長（石原幸雄君） 経営企画部長吉田将巳君。

○経営企画部長（吉田将巳君） 牛久シャトーの再生に当たりましては、これまでのオエノンホールディングスの考えや事業をそのまま継承するのではなく、新たな魅力を創出することでにぎわいを取り戻し、牛久シャトーの経営の安定化を図るべく、小回りが利く第三セクターと

して牛久シャトー株式会社を立ち上げたものであります。

牛久市では、出資者として、牛久シャトー株式会社に創意工夫を促すとともに、多くの有益な情報を有する金融機関、シンクタンクとの連携、多くの成功事例を有する民間企業等からの提案やアドバイスを得ながら、まちづくりを進めるパートナーとして、牛久市と牛久シャトー株式会社が相互に連携し、牛久シャトーの新たな事業展開、新たな付加価値の創出を進めてまいりたいと考えております。

また、先月には、牛久市役所内部に、若手職員で構成した特定プロジェクトチームを発足させたところであります。このプロジェクトチームは、牛久シャトーとエスカード牛久ビルを核とした牛久市の活性化をテーマに、これからの牛久市を担う若手職員が、次代を見据えて、これまでにはない新しい視点での斬新な取組が企画・提案されるものと期待をしているところでございます。以上です。

○議長（石原幸雄君） 諸橋太一郎君に申し上げます。

答弁時間がなくなりましたので、これをもって18番諸橋太一郎君の一般質問を終了とさせていただきます。

ここで暫時休憩をいたします。再開は13時10分といたします。

午前10時50分休憩

午後 1時15分開議

○議長（石原幸雄君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

15番須藤京子君より、早退の届出がありました。

日程第1、一般質問を継続いたします。

次に、7番伊藤裕一君。

〔7番伊藤裕一君登壇〕

○7番（伊藤裕一君） 会派フォーサイトの伊藤裕一でございます。

本日は、新型コロナウイルス感染症対策、土地開発基金の2点について質問をさせていただきます。同じような質問もございますが、違う視点も交えながら質問していきたいと思うので、よろしくお願いいたします。

初めに、新型コロナウイルス感染症対策のPCR検査についての質問でございます。

37. 5度以上の発熱が4日以上続いた場合とする以前の相談基準や、医療機関のキャパシティの問題から、PCR検査が受けにくい状況にあったとの報道がありました。幸いにして検査体制も増強され、今は感染拡大が終息しつつあるとはいえ、第2波に備え、PCR検査体制を整えることが必要であり、また、簡易な検査方法も登場してきた中であっては、医療関係

者等の感染の危険が大きい中業務に従事いただいている職種の方については、繰り返しPCR検査を受けられるようにするのも有効との指摘もございます。

そこで、本市においては、PCR検査体制はどのような状況であるのか、検査を希望しながら受けられなかったという事例は把握しているか。さらには、鹿島医師会がカシマスタジアムでのドライブスルー方式による鹿行地域PCR検査センターを設置するなど、各地で独自の取組が行われているところがございますが、こうした独自のPCR検査についてのお考えを伺います。

○議長（石原幸雄君） 保健福祉部次長飯野喜行君。

○保健福祉部次長（飯野喜行君） お答えします。

PCR検査につきましては、症状のある方が、県の帰国者・接触者相談センターに相談をいたしまして、必要に応じて県指定の帰国者・接触者外来等で医師の診察を受け、PCR検査を行う手順となっております。帰国者・接触者相談センターにおける電話相談件数は、5月24日現在、5万8,458件となっております。PCR検査数は、茨城県衛生研究所、帰国者・接触者外来設置医療機関等合わせ、5月21日現在7,485名となっております。

PCR検査は、医師が必要性と認めた方に実施しているため、検査を希望しながらも受けられなかった件数等については把握をしてございません。

県内のPCR検査体制の現状と検査拡大ですが、検査受入れ可能な件数は、茨城県衛生研究所及び民間検査機関を合わせ、1日当たり300件程度となっており、現在までの1日当たりの最大検査件数は175件となっております。今後のPCR検査の拡大につきましては、行政検査としての地域外来・検査センターが竜ヶ崎保健所管内等に設置される際には、郡市医師会との連携及び各市町村と協議をいたしまして、協力体制を図ってまいりたいと思います。以上です。

○議長（石原幸雄君） 伊藤裕一君。

○7番（伊藤裕一君） PCR検査につきまして、医師が必要な人と判断した方について検査という答弁がございましたが、必要と判断したにもかかわらず、受けられなかった事例はあるのか。市の業務ではないので、把握している範囲での話になりますが、把握していることがあれば、御答弁をお願いいたします。

○議長（石原幸雄君） 保健福祉部次長飯野喜行君。

○保健福祉部次長（飯野喜行君） 竜ヶ崎保健所に確認をいたしましたところ、例えば、市民の方が保健所所管の帰国者・接触者相談センターに電話をいたしまして、検査機関へ出向き検査ということになるわけでありますけれども、ただ不安だけで検査希望の相談者や、聞き取りの中で実際に検査の必要がないとの判断となった事例等多数ありまして、件数等は把握してい

ないということでした。

実際、保健所では、電話問合せの内容によりまして8つぐらいの項目に分けて、その問合せの内容を振り分けしているということでしたけれども、検査希望者の数は把握しておらず、先ほど御答弁申し上げましたように、検査への相談件数が5万8,458件という県内の件数、そういったところで、受けられなかった事例というのは直接把握していないということでした。以上です。

○議長（石原幸雄君） 伊藤裕一君。

○7番（伊藤裕一君） 続きまして、無症状者・軽症者については、家庭内感染を防ぐため、自宅ではなく宿泊施設等での療養が望ましいと考えるところであり、茨城県においても、療養のための宿泊施設を確保したとのことですのでございます。療養施設の確保状況、さらに活用した事例はあるか、個人情報等の観点から公表できる範囲でお示してください。

○議長（石原幸雄君） 保健福祉部次長飯野喜行君。

○保健福祉部次長（飯野喜行君） 新型コロナウイルス感染症患者における無症状者・軽症者の療養体制につきましては、受入れが可能な宿泊施設といたしまして、つくば市内の公共施設「豊里ゆかりの森」、ホテルJALシティつくば、ほか県内4か所の施設が、感染拡大あるいは医療崩壊防止などの目的で利用されておりました。利用者数は、1日最大で34名が利用しておりましたが、5月26日以降の利用はございません。また、市町村別での軽症者等宿泊療養施設利用者数の公表はなく、把握ができてございません。

なお、軽症者向け施設利用者全員が退所されたことによりまして、6月1日からは、公的2施設34室の確保と、第2波に備え、新たに民間施設100部屋を確保することが、5月25日県知事の記者会見において発表されているところでございます。以上です。

○議長（石原幸雄君） 伊藤裕一君。

○7番（伊藤裕一君） 医療物質の不足等により、新型コロナウイルス感染症患者非受入れ施設も含め、市内医療体制が心配されるところでございます。把握している状況、さらに市として対応を予定されているか、お伺いいたします。

○議長（石原幸雄君） 保健福祉部次長飯野喜行君。

○保健福祉部次長（飯野喜行君） 医療機関における医療物資不足の対応につきましては、市内医療機関におきましても、マスク等の不足は、特に3月、4月におきまして深刻な問題となっていたため、市は牛久市医師会及び牛久市歯科医師会にサージカルマスク計9,000枚を4月に提供いたしました。また、各団体・企業等の寄附を受けた消毒用アルコール、フェイスシールドを、同医師会、歯科医師会及び市内の病院等に提供しております。

今後におきましても、第2波、第3波の感染拡大を想定いたしまして、可能な限り緊急的な

医療物資の不足にも対応できるよう、体制を整えてまいりたいと思います。以上です。

○議長（石原幸雄君） 伊藤裕一君。

○7番（伊藤裕一君） 続きまして、教育関連の質問でございます。

オンライン学習について伺います。

休校中の学習支援としてのオンライン学習が行われたとのことですが、オンライン学習の実施状況について伺います。

さらに、オンライン学習には、環境整備について、児童生徒の家庭に依存する部分が大いというデメリットもございます。端末と通信環境の確保についてはどのようにお考えでしょうか。

さらに、民間にはインターネット予備校というサービスが存在します。大手情報会社R社が運営するサービスを例にすると、定額見放題で予備校講師による授業動画の視聴やドリルによる問題演習が可能であり、コロナ前より、自治体としての導入事例がございます。興味を持ってもらえるような授業動画作成には、ただ授業を撮影するのではなく、字幕など様々なノウハウが必要なことを踏まえると、既にこのようなノウハウが確立されている民間のインターネット予備校活用が有用と考えますが、どのようにお考えでしょうか。

○議長（石原幸雄君） 教育長染谷郁夫君。

○教育長（染谷郁夫君） 牛久市では、オンライン会議用システムを使用しての双方向でのオンライン授業は実施しておりません。しかし、「マチコミ」というアプリを利用して、その学校の児童生徒のみを対象にしたオンラインの動画配信を行っている学校もあります。また、「ZOOM」というアプリを使い、朝の会や学級活動を行った先生もおります。市の教育委員会といたしましては、ALTを活用して作成した英語動画をユーチューブで配信しました。

休業が長期化する中で、「朝なかなか起きてこない」、「一日中パジャマで過ごしている」といった子供たちの不規則な生活についての相談が寄せられました。そこで、子供たちの生活リズムを整えることを目的に、小学校の先生たちが、FMうしくうれしく放送の協力を得て、朝の会と帰りの会をラジオで放送しました。

また、茨城県教育委員会では、県内の教員が授業動画を作成し、「いばらきオンラインスタディ」として公開しています。小学校4年生の理科の動画のうち3本は、中根小学校の先生たちが作成しました。

端末の確保に関しましては、当初、GIGAスクール構想に基づき、令和5年度までに児童生徒に対してタブレットを1人1台ずつ整備する計画でした。それを前倒しして、今年度中に導入する予定です。また、学校の通信環境についても、1人1台タブレットを利用する環境に耐え得る高速ネットワークを各校に整備していきます。

市教育委員会で、インターネットへの接続環境に関する調査を実施したところ、ほぼ全ての家庭でインターネットへの接続ができる環境にありました。しかし、その中で、通信料を気にせずに動画を視聴できる環境にある家庭は、89%という結果でした。今回のような非常時には、児童生徒にタブレットを貸し出し、家庭へ持ち帰って活用していくことも視野に入れて整備を進めていきます。ただ、オンラインでの授業に関しましては、まだ課題は多いことが分かりました。この点については、今後調査研究をしてみたいと思います。

牛久市の小中学校は、「eライブラリ」という学習ソフトを学校でも家庭でも利用することができます。学校では、eライブラリを利用した家庭学習の状況を個別に確認できます。今後、タブレットが1人に1台整備され、接続環境の課題解決を図っていく中で、学習ソフトに関しても、その時代に合ったものを検討していきたいと考えています。以上です。

○議長（石原幸雄君） 伊藤裕一君。

○7番（伊藤裕一君） 学校のGIGAスクールによるWi-Fiの整備により、学校での通信環境というのは今後整備されていくところと存じます。

しかしながら、再び第2波が訪れたときに備えまして、家庭での通信環境、9割ほどは整っているとのことでございますけれども、自治体によりましてはルーターの貸出しなどを行っているところもあるそうでございます。そうしたことも検討いただけるように付言いたしまして、次の質問に移らせていただきたいと思います。

夏休み、土曜日登校の考えについてでございます。

学習の遅れを取り戻すための夏休み、土曜日登校の考え、さらには学校行事の取扱いについては、先ほど答弁が、先日ですね、答弁があったところでもございますが、どのようにお考えでしょうか。改めて伺いたいと思います。

○議長（石原幸雄君） 教育長染谷郁夫君。

○教育長（染谷郁夫君） 新型コロナウイルスの感染拡大防止により、小中学校の臨時休業を5月31日まで延期しました。その中で、5月25日より分散登校を開始し、6月8日、昨日から通常授業を開始しました。

このまま3月末まで授業を実施することになると、年間時数で3週間分不足することになります。そこで、夏休みのうち3週間を授業日にして、8月5日から8月19日までを夏休みとしました。また、11月13日の茨城県民の日も授業日とします。このことにより、土曜授業や7時間の授業日は必要ないと考えています。

しかし、今後、第2波、第3波が来る可能性があるとも言われています。授業時間を確保するためには、学校行事も検討すべき課題となります。実施の有無や実施時期、実施方法を含めて行事の精選・見直しをしていきます。プール指導や音楽会は中止の方向で検討しています。

運動会や体育祭、修学旅行などの大きな行事は、7月頃まで待つて判断していく、そういう予定でおります。

○議長（石原幸雄君） 伊藤裕一君。

○7番（伊藤裕一君） 続きまして、雇用調整についての質問でございます。

全国の失業率が6%台に達するおそれがあるとする民間予測が発表されるなど、雇用情勢が心配されるところでございます。一方、コロナ前には、介護、運輸、建設等、幅広い業種で人手不足が問題となる状況がありました。そこで、雇用の安定に努める一方で、ハローワークや商工会等との連携の下、民間求人情報の発信、失業保険に加入していなくても受講できる求職者支援制度など公共職業訓練の制度を積極的に紹介する等の支援が必要と考えます。市として何らかの支援は予定しているか、さらには市内雇用情勢の把握はされているか、御答弁をお願いいたします。

○議長（石原幸雄君） 環境経済部次長梶 由紀夫君。

○環境経済部次長（梶 由紀夫君） 市内の雇用状況につきましては、毎月ハローワークより求人倍率や就職率などの情報が集計されてから1か月後に提供されています。最新のデータは3月になります。当市では、新規求人数は、前年同月比で40.9%のマイナス、就職者数は33.3%のマイナスとなりました。いずれも3月のデータですので、4月、5月はさらに悪化することが推察されます。

求職者のための職業訓練は様々な制度が従来から設けられておりますが、職業訓練の受講者数から、今回のコロナ禍による失業者数の増加を裏づけるデータは認められませんでした。ハローワークでも、今回の問題により対応に追われているため、データ集計が遅れている模様です。今月、6月中には市内の求人、求職、就職に関する状況が公表されると思われまます。

商工観光課では、毎月月曜日に市のホームページや市役所2階のセンターブースで、ハローワークからの求人情報を公開しております。新型コロナウイルス感染症の影響により、雇用情勢の悪化は避けられないと思われまますが、働く意欲のある方と労働力を必要とされる事業者とをつなぐツールの一つとして、今後も継続してまいります。以上です。

○議長（石原幸雄君） ここで、伊藤裕一君に申し上げます。

ただいまの質問に対する再質問はございますか。

なければ、ここで、説明員の交代のため、着座のまま暫時休憩をいたします。

午後1時33分休憩

午後1時34分開議

○議長（石原幸雄君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第1、一般質問を継続いたします。

7番伊藤裕一君。

○7番（伊藤裕一君） 次に、市税等の減免猶予についてです。

守谷市が上下水道基本料金半年間減免という思い切った施策を打ち出すなど、各地で市税、公共料金等の減免猶予を行う動きが広がっております。本市で条例を制定しているものもごさいますが、固定資産税、市民税等の市税、国民健康保険税、後期高齢者医療保険料、介護保険料、国民年金等の社会保険料、さらには保育料、給食費、市営住宅家賃、下水道料金等の料金の減免猶予についてはどのような措置を取っているのか、確認をいたします。

○議長（石原幸雄君） 総務部長植田 裕君。

○総務部長（植田 裕君） 初めに、市税についてでございますが、徴収猶予の特例制度が制定され、申請により1年間延滞金が免除となります。担保提供は不要で、前年同時期と比べ収入が20%以上減額している方が対象となります。そのほかにも、令和3年度課税分が対象となる、中小事業者向け事業用固定資産税の減額制度なども決定しております。

次に、国民健康保険税並びに介護保険料につきましては、実施に向けた条例改正案を本議会に上程しているところで、後期高齢者医療保険料につきましても、保険者である茨城県後期高齢者医療広域連合において準備をしているところです。国民健康保険税及び後期高齢者医療保険料並びに介護保険料ともに、新型コロナウイルス感染症の影響により主たる生計維持者が亡くなったり重篤な傷病を負った場合、あるいは一定額以上の減収が見込まれる場合に、申請により減免するものであります。

国民年金保険料につきましては、一般の猶予免除及び学生の納付猶予の申請受付を、先月、5月1日から開始しております。

次に、保育料でございますが、現在、徴収猶予や減免制度はございませんが、今後、国における制度改正を注視しながら対応してまいりたいと考えております。

次に、市営住宅の家賃、それと上下水道使用料につきましては、現行の制度に基づき、使用者の減収の状況などから、市営住宅家賃については減免または納期延長、上下水道使用料については納期延長の対応をする考えでございます。なお、上下水道については、県南水道企業団が申請窓口となっております。

次に、学校給食費でございますが、臨時休業中の給食費は、給食提供ができなかったため、3月から5月にわたる3か月分の徴収はいたしておりません。よって、給食費の減免及び支払い猶予等も実施していない状況です。今後、減収等により納付困難などの相談があった場合には、就学援助制度の利用で対応してまいります。

最後に、申請の状況でございますが、5月末時点で、市税の徴収猶予が7件、上水道が9件、

下水道が8件となっております。その他の申請はございません。今月中旬には、今週になりませんが、個人の市民税普通徴収の納税通知書が発送されます。その後、申請件数が増えると予想されますので、適正で速やかな対応に努めてまいりたいと考えております。以上です。

○議長（石原幸雄君） 伊藤裕一君。

○7番（伊藤裕一君） 今回のコロナウイルス感染症に伴い、大きな影響を受けた業界の一つである飲食業界では、デリバリー、テークアウトを活用するなどの対応が広がっています。牛久市としましては、割引券つきうしくぐるぐる大作戦チラシの発行を支援する取組を行ったところでありますが、把握している成果はあるか、伺います。

さらに、茨城県では、タクシーを活用したデリバリー支援「茨城県デリバリー推進支援事業」を公募していますが、応募の考えはあるか、伺います。

さらに、地元の飲食店を応援する意味で、市職員の皆様に地元飲食店でデリバリー、テークアウトを利用していただけよう呼びかけてはと考えるのですが、いかがでしょうか。

以上、3点について御答弁をお願いいたします。

○議長（石原幸雄君） 環境経済部次長梶 由紀夫君。

○環境経済部次長（梶 由紀夫君） デリバリーとテークアウトに取り組む事業者への支援についてお答えいたします。

毎年商工会が企画している「うしくぐるぐる大作戦」と連携する形で、販売促進を目的としたクーポン券付きのチラシ発行に係る経費を補助いたしました。ぐるぐる大作戦につきましては、例年2回、後期に行っていたものを、年度後期ですね。年度後期に行っていたものを、市と商工会の共催とし、急遽臨時的に2回増やし、第1弾を5月1日に全戸配布いたしましたところ、反響は大きく、商工会には参加店舗から感謝のコメントが寄せられたとのこと。実績といたしましては、クーポン券の最終的な精算は今後になりますけれども、中間で、100円のクーポン券が2,091枚、金額にして20万9,100円分が使用されました。商工会のホームページにも店舗の紹介を掲載したところ、アクセスが増大し、市民の皆様の関心が高かったことがうかがわれます。

市役所内でも、特にランチタイムのデリバリーを職員が地元の飲食店に注文するケースが増えており、これまでデリバリーをしていなかった店舗のメニューを味わえたり、存在そのものを知ることができたりといった効果も現れております。

タクシーの活用によるデリバリー支援については、現時点では具体的な検討には至っておりません。今後も状況に応じて様々な対策が必要になると思われまますので、その一例として、当該事業に取り組んでいる市町村における効果に注目してまいりたいと存じます。以上です。

○議長（石原幸雄君） 伊藤裕一君。

○7番（伊藤裕一君） 次に、証明書発行、利子補給等、事業者への融資支援体制の状況について伺います。

○議長（石原幸雄君） 環境経済部次長梶 由紀夫君。

○環境経済部次長（梶 由紀夫君） 事業者の融資支援で代表的なものが、好条件で融資を受けられるセーフティネット保証4号や5号です。セーフティネット4号は、売上高が前年同月に対し20%以上減少し、かつ3か月間の売上高が前年同期で20%以上の減少が見込まれる中小企業者等が、また、5号については、最近3か月の売上高が前年同期で5%以上減少している中小企業者等が対象となります。

この認定書は商工観光課が発行していますが、3月から5月までで、申請は187件を数えました。保証協会からの保証がつくことから全国的に申請が殺到し、5月27日付の日本経済新聞によれば、茨城県では、前年同月比で、承諾額にして4月が4.9倍、5月が8.4倍にもなっております。

こうした融資が受けられない状況にある事業者の救済策として、県は、中小企業事業継続応援貸付金制度を新設いたしました。これは、売上げが前年比50%以上減少した事業者で、公的融資や民間の金融機関からの融資が受けられなかったことを要件としております。事業継続を目的に県が最大200万円を無利子無担保で貸し付けますが、市はその4分の1、予算額として2,150万円を負担いたします。商工会によれば、この制度については数件の相談があったとのことですが、現在のところ実際に申請された事業者はおりません。以上です。

○議長（石原幸雄君） 伊藤裕一君。

○7番（伊藤裕一君） 次に、持続化給付金、雇用調整助成金は、改善の動きはあるものの、申請手続が煩雑とされています。そこで、商工会を通じ、社会保険労務士等の専門家の相談を受けられる体制をつくるなど、申請のサポートをしてはと考えるますが、いかがでしょうか。

○議長（石原幸雄君） 環境経済部次長梶 由紀夫君。

○環境経済部次長（梶 由紀夫君） 国の持続化給付金は、新型コロナウイルス感染症対策として支援を早急に行うため、手続を簡略化し、インターネット申請を基本としております。議員御指摘のとおり、事業者の中にはインターネットが利用できる環境にない方もいらっしゃいますので、これまでの一般質問でもお答えいたしましたとおり、現在は全国各地にサポートセンターが設置され、6月末までに541か所となる予定です。県内には7か所設置されまして、近隣には土浦市に会場があり、5月21日から予約制で申請のサポートを開始しています。

申請の煩雑さが問題となっている雇用調整助成金については、国で改善策が検討されている模様ですが、詳細は現時点では示されておりません。

県内では、主として事業者を対象に、新型コロナウイルス感染症対策に関する各種支援制度

申請に関し、行政書士等が相談に対応するような体制を設けている市町村もあるようです。いずれにいたしましても、申請したくてもできない事業者が出ないようなサポート体制の検討は必要ですので、市が担うべき役割を踏まえた対応を心がけてまいります。以上です。

○議長（石原幸雄君） 伊藤裕一君。

○7番（伊藤裕一君） 本項目最後の質問です。

補正予算（第3号）が追加提出予定となったことにより進捗がありましたが、コロナ対策に関し、率直に申し上げますと、牛久市独自の取組がもっと必要ではないかとの声も耳にするところであります。財源の問題が大きいと推察するところでありますが、本市ではかっぱ祭りをはじめとするイベントの中止、中止検討が行われております。境町等では、中止となったイベント開催費用を自治体独自のコロナ対策財源に充てる例もございます。さらに、国においては、新型コロナウイルス対策に取り組む自治体向けの地方創生臨時交付金があり、補正予算（第3号）を皮切りに、これらの財源を活用の上、さらなる対策を行ってはと考えてますが、現状及び見解を伺います。

○議長（石原幸雄君） 経営企画部次長柳田敏昭君。

○経営企画部次長兼政策企画課長（柳田敏昭君） 既に中止が決定されましたイベント等の費用につきましては、3,247万円となります。ただし、本市におきましては、イベント等の中止により生じた予算を、他の事業へ転用するという考えではなく、減額すべき事業は減額し、増額が生じる場合は、事業の緊急性や必要性を考慮しながら、国や県の新たな補助金や交付金の活用も視野に入れ、新型コロナウイルス感染症対策による新たな市民の生活スタイルに合わせた迅速かつ柔軟な予算の編成及び執行に努めてまいります。

また、地方創生臨時交付金の活用につきましては、全公共施設で、飛沫感染防止間仕切り設置や消毒を実施し、サーモカメラを設置の上、発熱者に注意喚起を促すなどの感染防止対策を予定しております。

また、防災備蓄品に、感染症防止用品を加え、福祉避難所である福祉センターには、パルスオキシメーターなどの医療機器等の備蓄を計画しております。

経済対策といたしましては、牛久市独自の持続化給付金として、国の持続化給付金に該当しない中小企業、個人事業主に対して20万円を給付する事業をはじめ、公共交通事業者に対しての支援金給付事業などを計画しております。

生活支援といたしましては、児童扶養手当受給者に対し、子供1人につき1万円を支給する事業や、就学援助世帯に給食費相当分を補助するなどの事業を計画し、保護者の負担軽減を図ってまいります。

地域経済回復や住民生活の安定を図るため、これらの事業を速やかに行う予定であります。

○議長（石原幸雄君） 伊藤裕一君。

○7番（伊藤裕一君） 大きな2点目の質問に移らせていただきます。

土地開発基金についてでございます。

土地開発基金については、かねてより、見えにくい形での土地取得等の問題点が指摘されており、その在り方が問われているところでございます。

そこで、現状確認といたしまして、平成15年以降の土地購入について、筆数、金額、さらに現在土地開発基金で保有する土地の筆数、金額について伺います。

○議長（石原幸雄君） ここで、答弁者に申し上げます。

答弁の残り時間が少なくなっておりますので、簡潔にされますようお願いをいたします。経営企画部次長柳田敏昭君。

○経営企画部次長兼政策企画課長（柳田敏昭君） 平成15年以降の土地開発基金を活用した土地の購入は、15億5,130万円、21万1,035平米、229筆であり、建物の購入は1,841万円、6棟でございます。

現在、土地開発基金で保有する土地は、6億3,454万円、16万4,386平米、134筆でございます。建物は、1,080万円、2棟となっております。

○議長（石原幸雄君） 伊藤裕一君。

○7番（伊藤裕一君） 土地開発基金で保有する土地の処分、また、土地開発基金は一定の役割を終えたものと考えますが、同基金の今後についてはどのように考えているか、伺います。

○議長（石原幸雄君） 市長根本洋治君。

○市長（根本洋治君） 土地開発基金で保有する土地等の処分につきましては、本年度にも都市計画街路城中・田宮線、いわゆる市道23号線整備事業において、1筆191.52平米を県の補助金を活用して買い戻いたしました。市道1217号線整備事業において、買い戻しの面積等は確定しておりませんが、一部を国の補助金を活用して買い戻すのみで、その後の買い戻しの計画はございません。

今後の用地買収に際しては、令和元年3月の牛久市議会定例会で杉森議員に御答弁したとおり、ひたち野うしく中学校のように直接買収する方法、また、土地を先行取得する必要がある場合、公共用地先行取得事業特別会計により議会の議決を得て買収する方法のいずれかにより、執行すべきものと考えております。

したがいまして、土地開発基金につきましては、今年度中に、今後の国庫補助事業での活用や、これまでも実施してまいりました未利用地の処分を継続し、内容を精査した上で、土地開発基金の廃止を検討いたします。

先ほども伊藤議員がございました、様々な市町村、自治体で、いろいろと方策をしております。

す。私は、様々な地域でいろいろな市民の方、そしていろいろな状況ございますので、私は一律にこれは方策、いろいろございますと思います。例えば、水道料金ございますけれども、この地域、県南水道ありますので、1市だけでは決められない。やはり企業団がございますので、その辺の調整もあります。また、物を配ったり、あるところではごみ箱とかマスクを配ったということもございました。私は基本的に、防災でもそうなんです、まず自分でできるものは自分でしよう、そして、市民ができないものをどうするか、これが行政の対応なのだと私は思っております。

ですから、今回の場合でも、なかなか言いづらい。これをすればいいんだけどなかなか市民が、例えば先ほど子供の就学資金に1万円プラスするとか、もっとくれよという話をなかなか言いづらい。けれども、そこを我々はどういうふう理解して、そしてそれに充てるか。これは私たちの大きな仕事です。ですから、私は、いろいろな対策というのは、いろいろな市民の見方があります。決して果たせないけれども、やはり市民の皆さんに直結した、そしてこういうことをすることによって、これからの生活が一番大事なのかなと。そして、今、いろいろなお金が、不用額が出ています。けれども、来年のいろいろなことに6億の様々な減収がある。私はあと一、二年はこのようなことで、国からの交付金もこれは私は減ると思います。ですから、その減る場合にも継続して土地、道路とかするしかない場合は、それなりにそういうものを充てながらやっていかないと、これからの牛久のいろいろな計画がずれてしまうというふうに私は考えております。

確かにいろいろと今後10月に行うデマンド交通にしても、多少心配しましたが、けれども今はいろいろなそういう施策で10月にはしようということでやっております。ですから、我々もそういうことで、目先のそういう、目先ってちょっと失礼な話かもしれませんが、計画を持ったいろいろな皆さん、市民の方のサービスも考えて、なおかつ、来年、再来年先のいろいろなことを見据えた事業計画をすることが、これからのまさしく市民サービスに寄与するものと私は考えています。以上です。

○議長（石原幸雄君） 伊藤裕一君。

○7番（伊藤裕一君） 限られた財源の中で行政運営に当たる苦勞、そういったものも痛感される答弁でございました。今後もコロナ対策をはじめ、市政運営に当たっていただけますよう祈念をいたしまして、私の一般質問を終了とさせていただきます。

○議長（石原幸雄君） 以上で7番伊藤裕一君の一般質問は終了いたしました。

ここで暫時休憩をいたします。再開は14時5分といたします。

午後1時55分休憩

午後2時10分開議

○議長（石原幸雄君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

この際、新型コロナウイルス感染対策として、一般質問の間の議席を指定いたします。議席は、ただいま御着席のとおり指定をいたします。

日程第1、一般質問を継続いたします。

次に、22番利根川英雄君。

〔22番利根川英雄君登壇〕

○22番（利根川英雄君） 日本共産党の利根川英雄です。

今回は、新型コロナウイルス感染症対策について、今回の感染症については初めての体験であり、その影響における現状と、そして総括、課題、第2波、第3波にどのように対するののか、検討が重要と考えます。これまで何度も指摘しておりますが、危機管理の重要性であります。大事なのは、いち早く多くの感染者を見つけること、感染者の医療体制やケアの充実、家庭や商工業者への補償の充実、新型コロナウイルス感染症に伴う予算の組替えなどが必要ではないかと考えるものであります。

まず、新型コロナウイルス関連の現状について、市内の影響についてお尋ねします。

感染者数、氏名、住所、性別の把握、自宅療養者のケアなど、個人情報を守らなければならないと思いますが、現状はどうか、お尋ねをいたします。

○議長（石原幸雄君） 保健福祉部次長飯野喜行君。

○保健福祉部次長（飯野喜行君） お答えいたします。

新型コロナウイルス感染症の県内患者数につきましては、昨日6月8日現在、168名で、5月6日以降新たな感染者は確認されておりません。そのうち、牛久市内感染者数は5名となっております。

感染者情報は、患者の性別、年代、職業、最近の海外渡航歴、症状、経過、行動歴等が、管轄保健所から患者居住市町村の感染症担当課に報告されることになっております。「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」第16条第2項におきまして、情報を公表するに当たっては、個人情報の保護に留意しなければならないとなっております。個人を特定できる情報についての提供はございません。また、感染経路につきましては、濃厚接触者とクラスターが発生した場合は特定が可能ですけれども、多くの場合、感染経路の特定は困難な状況となっております。以上です。

○議長（石原幸雄君） 利根川英雄君。

○22番（利根川英雄君） そうしますと、担当課のほうには、具体的な個人情報等、そしてまた、ケアの問題等は連絡がないと、把握していないということによろしいですか。

○議長（石原幸雄君） 保健福祉部次長飯野喜行君。

○保健福祉部次長（飯野喜行君） 把握してございません。以上です。

○議長（石原幸雄君） 利根川英雄君。

○2番（利根川英雄君） どこに住んでいてどういう状況なのかというのが、市の職員全部が知ることではなくて、少なくとも担当課だけがそれを把握していなければならないのではないかと。特に、自宅療養等の中での感染者に対するケアですね。独り暮らしの方が外に買い物にも行けない。食事はどうするのかという問題も含めて、こういったところは担当課のほうとしてはどのように考えられているのか、お尋ねします。

○議長（石原幸雄君） 市長根本洋治君。

○市長（根本洋治君） 牛久で一番最初に感染症になられた方のときでございました。茨城県の保健福祉部次長から私のほうに直接という形で電話がありました。このような事態が発生されました。そのときは、私には住所、名前まで言わないです。男性か女性か。年まで言われましたけれども、市の職員には伝えないということでした。ただ、それはやはり県のほうのいろいろとあるでしょうか。ただ、それ以上はちょっと牛久では私は対応できないと現時点では思いました。以上です。

○議長（石原幸雄君） 利根川英雄君。

○2番（利根川英雄君） 聞くところによると、あるスーパーにその感染者が買い物にきたなんていうわさも出るほどですね。いや、感染者の名前とか住所とか、そういったものを全て明らかにしろということではなくて、市のほうでそれなりの情報を得て、直接感染者と話し、どのようなケアが必要なのか。今の状況ですと、患者に対して、陽性者に対して、県も含め、どのようなケアもしていないというふうに受け取れるんですが、その点について、やはりもう少し県並びに国のほうも含めて、各市町村でどのようなケアができるかという検討は必要じゃないかと思うんですが、その点についてお尋ねします。

○議長（石原幸雄君） 保健福祉部次長飯野喜行君。

○保健福祉部次長（飯野喜行君） 議員御指摘のように、感染者をはじめ、御存じのようにその家族への誹謗中傷、感染者の家族等の誹謗中傷ですね。あるいは、医療関係従事者への偏見など、人権も脅かされるような事例が多数あることは報道等でされているところであります。特に、感染者が回復後にも、職場復帰がスムーズにできないなどの問題も非常に顕在化しております。感染者の心のケアなど対策も必要と考えております。個人情報の保護と感染拡大防止という相反する対応の中で求められるところでありますけれども、コロナウイルスに関して正しく知り正しく恐れるための情報を、正確な情報を発信していくのが大事かと考えております。以上です。

○議長（石原幸雄君） 利根川英雄君。

○22番（利根川英雄君） 感染者に対するケアというものが、非常に私は大切だというふうに思います。担当課、これは当然、担当課で1人程度でしょうね、その把握するのが。感染者に電話で連絡をし、そして電話を切って感染者から直接担当課に電話をもらえるようなシステムにし、そしてその中でどのようなケアが必要なのかという打合せも、担当課とその感染者との間で密なケアができるんじゃないかというふうに思うんですが、これは現在やられていないので、ぜひこれについては検討すると同時に、県のほうにもそのような話、実際に5名の感染者に対してどのようなケアが行われたかというものは、全く明らかになっていないというのが現状だと思います。この辺のところは課題としてよろしくお願ひしたいと思います。

それと、市内企業への影響ですね。いろいろこれは前任者の方の答弁ではありましたが。これからの借入金の問題についての答弁がいろいろありましたが、現在借り入れているお金に対する返済ですね。保証協会なり、銀行なりの利子の補給、それとその返済期間の据置きとか、これはなかなか難しいとは思いますが、あとはその事業者が家賃を払わなければならないということも含めて、これはほとんど毎日この事業者が家賃の支払いが大変、大変だという報道もあります。これらも含めて、市のほうの独自対策というものは考えられているのかどうか、お尋ねします。

○議長（石原幸雄君） 市長根本洋治君。

○市長（根本洋治君） 感染症についての市内の企業についても大きな影響を及ぼしております。商工観光課では、茨城県の保証協会の保証がつくセーフティネット認証4号、5号の認定書を事業者に交付しております。申請件数は、3月から5月27日までで187件に上りました。商工会によれば、融資はスピーディーに実行されているとのことで、これまで事業者の方の事業継続を支えていると言われております。

これまでの一般質問でもお答えしたように、市では、牛久市商工会の「うしくグルグル大作戦」、また、今回のハートフルクーポン券につきましても、参加の店舗から、迅速な発行を感謝しているというような声もいただき、また、新規の顧客も増えたというように好評を得ることから、一定の成果は得られたと考えます。

第2弾としまして、6月1日にはクーポン券つきチラシ、そしてハートフルクーポン券におかれましてもプレミアム分の22%を市が全額補助するほか、また、冬季においては例年ですと12月の販売予定でございますが、開始を10月に前倒しして、切れ目のない利用を図り、市内経済の活性化を促進してまいります。

このような施策はどうしても飲食店が中心になってしまいますが、新型感染症の影響により経営が逼迫している業種は多岐にわたります。そのために、感染症対応地方創生臨時交付金の

活用で、幅広い業種に対応する支援策を追加補正予算に上程する予定でございます。

また、質問にあった融資に対する利子補給や企業の従業員に対する補償をはじめ、事業者が求める支援策及び経済活性化に効果的な支援策については、今後も事業者にもっと近い存在である商工会からの情報提供を受け、現状把握に努めてまいります。

○議長（石原幸雄君） 利根川英雄君。

○2番（利根川英雄君） 商工業者に対する市の独自の補助ということについては、これまでの答弁の中でそれほど多くないというふうには判断をせざるを得ないんですが、今後、やはりこれからを見越して、第2波、第3波の影響というものも考えられます。それに対する考え方というものも、ぜひ利子補給、また、借入金の据置問題、これも非常に難しいと思います。家賃の補助の問題についてもぜひ検討して行ってほしいと思います。

次に、市内の医療状況と検査体制の問題についてであります。

市内医療機関で、新型コロナウイルス感染症患者の入院は可能かどうかと。どうもこれまでの答弁では可能ではないというふうには受け取れるんですが、その点についてお尋ねします。

○議長（石原幸雄君） 保健福祉部次長飯野喜行君。

○保健福祉部次長（飯野喜行君） お答えいたします。

市内の医療状況といたしましては、感染への不安によりまして受診者数が減少している傾向はありますけれども、各医療機関が感染症予防対策を講じながら、発熱外来の設置や診療態勢を工夫し、慎重に診療を行っておりまして、院内感染の発生はございません。

また、感染者を受け入れるような病院につきましては、市内にはございません。

重症者の病床確保につきましては、5月19日現在におきまして、県全体で30床確保しておりまして、病床稼働率は4.3%となっております。無症状者・軽症者の分離療養施設は、県内で最大175室、195名の受け入れが可能となっておりますが、利用者全員の退所によりまして、6月1日から34室に縮小されております。以上です。

○議長（石原幸雄君） 利根川英雄君。

○2番（利根川英雄君） スペイン風邪のとき、これは第1波より第2波、第3波のほうが患者数が増え、そして死亡者が増えているというのが現状であります。市内の病院に入院は不可能ということですね。私が聞いているところでは、ある大きな病院で、ここも感染症患者を受け入れる施設ではないという中で、県からの依頼で感染症患者を受け入れたという病院もあります。これは、少し県等も含め、そして病院側等も含め、検討する余地があるのではないかと。いうふうに思います。例えば、牛久市内では2つの大きな病院がありますね。ここに少なくとも2人とか5人とか、感染症患者を入院できるような状況を、医療従事者と打合せをしながら確保する必要があるのではないかと。いうふうに思いますが、その点についてお尋ねします。

○議長（石原幸雄君） 保健福祉部次長飯野喜行君。

○保健福祉部次長（飯野喜行君） 感染者の収容ができる医療機関というところでありますけれども、第1種あるいは第2種の感染症指定医療機関というところがありまして、感染症病棟を備えた医療機関であるか、また、専用の出入口があったり、施設内のウイルスが外部に漏れないような構造の施設、あるいは訓練を受けたスタッフが確保されているかなど、備えなければいけない基準というのもあると思います。市内の医師会のほうからも、様々な発熱外来等の設置ができないかとの相談も受けておりますので、そういったものも含めながら、もし海外のような大勢の数万人に及ぶ死者が出たりという場合には、国のほう、あるいは県のほうが中心となってそういった医療機関の検討もなされていくと思いますので、そういったことも踏まえて、まずは発熱者外来等、市の医師会等も踏まえて検討してまいりたいと思います。以上です。

○議長（石原幸雄君） 利根川英雄君。

○2番（利根川英雄君） 以前、取手の協同病院に感染病棟というのがたしか5床ですか、あったというふうに、それで市のほうとしても毎年予算を組んで、そちらの維持のためにしていた。これは前市長のときにも、途中で廃止するというので廃止されましたが、こういう形のものを再度復活するような話というものは進めていくべきではないかと。これは取手の協同病院だけじゃなくて、ほかの病院も含めて、県南地域の医師会も含めて検討すべきではないかと思うんですが、そしてまた、感染病棟の各市町村での復活というものも必要ではないかと思うんですが、その点についてのお考えをお尋ねします。

○議長（石原幸雄君） 市長根本洋治君。

○市長（根本洋治君） 来週に、取手の協同病院の院長先生が私のところに見えるという連絡が入っております。これからやはり感染症のそういう受付に対する、また、あそこは非常に小児科の病院としても重要な施設と聞いておりますので、その実に調整等のお話も聞きながら、これからの対応に当たっていきたいと思います。

○議長（石原幸雄君） 利根川英雄君。

○2番（利根川英雄君） この点については、ぜひ今後の課題として検討していただきたいと思います。

それと、市内での検査体制ですね。先ほどはないというような方向でしたが、これまでの経過を見ている限り、症状が出ない陽性者からの感染というのものもあるんです。感染拡大を防ぐ一つは、検査体制を充実していくということであります。市、また、市内医療機関でPCR検査をできる体制は検討すべきだと考えますが、市の考え方をお尋ねします。

○議長（石原幸雄君） 保健福祉部次長飯野喜行君。

○保健福祉部次長（飯野喜行君） 議員おっしゃいますように、第2波に向けてこの検査体制の充実というのは喫緊の課題だと認識しております。市内の医師会等からのお話にも、今月下旬には、その医師会との打合せも予定をされておりまして、検査体制の強化につきまして、ぜひ協議してまいりたいと思います。以上です。

○議長（石原幸雄君） 利根川英雄君。

○2番（利根川英雄君） 症状が出てからのPCR検査というのはどこでもやっているわけですが、症状のない陽性患者というのは、数多くいるわけですね。それで、その症状が出ない陽性患者から感染をして、大きな重い症状になっていくということも十分考えられるわけでありまして。例えば、先日、大きな問題になったプロ野球選手の巨人の坂本選手等は、全然濃厚接触もしていない、何もしていないけれども、陽性反応が出てしまったと。こういうことを考えると、非常にそういった点では症状の出ない陽性患者をどのように把握していくのかという問題、これはもう私たちは素人ですからどうすればいいということは結論は出ませんが、医療機関とお医者さんを含めて検討して、第2波、第3波に対応するよう、しっかりと総括をして対策を考えてほしいと思います。

続きまして、教育委員会コロナウイルス関連です。

子供たちに対する影響は、多大なものがあつたと。これは答弁の中でもありました。今回の小中一斉休業に、前議会で私どもは疑問を呈しました。この一斉休業の問題については、例えばクラス分け、空き教室を使ってクラス分けをしたり、2部授業なども考えられるというふうに思います。

5月27日、日本小児科学会は、「休業措置による感染防止効果は乏しい一方で、子供の心身に及ぼすデメリットが大きい」などとする報告をまとめております。さらに、子供が新型コロナウイルスに感染した場合、多くは経過観察や対症療法で十分な軽症だった。その上で、インフルエンザの場合と異なり、学校や保育施設で子供が感染源となった集団感染はほとんどなく、子供の感染例は親から感染したケースが大半だったと、日本小児科学会では指摘をしております。

今回の一斉休業についての総括と、そしてまた、この日本小児科学会の報告にあるようなものを検討しながら、今後の課題としていかに第2波に備えていくか、教育委員会の考え方をお尋ねします。

○議長（石原幸雄君） 教育長染谷郁夫君。

○教育長（染谷郁夫君） 新型コロナウイルス感染症による今回の小中学校の一斉休校を振り返ります。

まず、2月27日の安倍総理大臣の全国一斉休校の要請を受けて、3月2日より春休みまで

市内小中学校を一斉休校としました。

最初の3日間は、児童クラブも閉鎖して、休校中の児童の受入体制を整え、児童クラブと教室クラブという2つの受入先をつくり、希望者を分散させ30人以下の環境で、学校の教職員と児童クラブの職員で一日預かりを継続しました。

その中で、感染拡大防止の配慮をしながら、3月12日に中学校の卒業式、3月17日には小学校の卒業式、3月24日は修了式を実施するために、該当学年だけの登校を行いました。

春休みまでだった休校をその後も延長し、4月19日まで、5月6日まで、5月31日までと延長しましたが、5月15日の県知事の緩和の発表を受け、5月25日から分散登校、6月8日、昨日から通常登校に戻しています。

その間の学校の対応は、初めは電話連絡だけによる生活確認や学習確認でした。その後、課題確認日を設定し、小学校は家庭訪問を通して、中学校は個別の登校を求めながら、面談や課題確認を行ってきました。

これまでの対応は、その都度校長会を開きながら、「新型コロナウイルスに対する対応について」という文書で、ホームページや学校メールで情報提供に努めました。

こうした決定の判断基準は、未知のウイルスに対する子供たちの安全を第一に考えて判断させていただきました。このような判断の背景には、昨年度の台風接近時の学校行事に対して、利根川議員からいただきました数々の御指摘も十分参考にさせていただきました。

ところで、今回の休校中には、子供たちへのメッセージの中で、FMうしくうれしく放送を使って市内の先生方が朝の会や帰りの会を放送してくれて、子供たちの生活リズムを整えてくれたことや、ALTの先生方が動画を作成し、ユーチューブで放映できたことなどの新たな取組が行われました。さらに、家庭訪問で個別に保護者や子供たちから丁寧に生活状況を把握できたことや、インターネット上のビデオ会議システムの活用など、オンラインの授業への取組が一部に進んだことなどが、よかった点として挙げられます。

なお、ビデオ会議システムは、休校期間中、教育委員会と各学校との連絡調整にも活用し、ウェブでの校長会の試みも行ったところです。今後の働き方改革にも寄与できるように、さらなる活用を進めてまいります。

反面、3か月というこれまで経験したことのない長い休みを経た子供たちからは、少しずつ虐待や不登校などの問題も見え始めています。やはり、学校での友達や先生とのつながりを通じた所属意識や心のケアができなかったことは、大きな課題であったと思います。また、十分なインターネット環境がない子供たちへの課題も残りました。

現在、学校は、文部科学省のガイドラインに沿って新しい生活様式での学校生活を始めています。朝のマスクや検温チェックによる健康観察、熱がある子供の別室での対応、放課後の消

毒などです。さらに、3密や子供たち同士の距離を置いた中でのアクティブ・ラーニングといった新しい授業づくりや学校生活、給食指導、朝や帰りの距離を置いた登下校指導、夏休みの短縮による授業時数の確保の中で、学校行事の持ち方をどのようにするかといった課題もあります。

これらの新しい生活様式への対応は、働き方改革が求められる中で、先生方の疲労感を高めることになるのではと心配されるところであります。教育委員会としても、今後、いかに先生方をケアし、サポートしていくかという新たな課題も生まれています。

今後、第2波が起こることを想定しなければなりません。これからも、命の安全保障、心の居場所づくりを考えながら、子供たちが学び続けられる環境をつくっていきたいと考えています。

○議長（石原幸雄君） 利根川英雄君。

○2番（利根川英雄君） 今回の一斉休業の問題ですね。これは、これまでのマスコミの報道でもある程度分かるように、安倍首相の独断と偏見みたいな報道もあります。何しろ、文科省で十分協議したものではないということも明らかになっております。そういう中での小中学校の一斉休業というものに対して、私たちはやはりちゃんと総括をして、そして次期の第2波に備えるべきだというふうに思います。

今、教育長のほうからもありました。課題はたくさんあります。その中で、何を一番最初に考えなきゃいけないかというのは、子供たちのためです。子供たちに対してどのような対応を教育委員会としてしなければならないのか。先ほど前段に申し上げました、クラスを半分に分けての空き教室を使つての授業や、そしてまた、2部授業。私たちはベビーブームに生まれましたから、教室が足りなくて午前と午後とクラスを分けて授業をしたこともありました。このような2部授業というものも、当然考えられたはずであります。それを担当部署である文科省でも十分検討されないものを、安倍首相が言うがままに一斉休業したというのは、私は問題があるというふうに考えております。したがって、これからの第2波に備えて、これまでの先ほどの課題も含めて検討して、十分な体制、そしてまた、危機管理をしていってほしいと思います。

続きまして、ヘルメットとマスクの着用についてであります。

夏休みも短期間になります。夏の炎天下、ヘルメット、マスク着用は、子供にとって大きな負担になるのではないのでしょうか。5月26日、厚労省からの通達、マスクの着用についての通達もありました。熱中症対策とヘルメット、マスク着用の考え方はどのように考えているのか、お尋ねします。

○議長（石原幸雄君） 教育部長川井 聡君。

○教育部長（川井 聡君） 学校生活でのマスク着用につきましては、文部科学省が示す「学校の新しい生活様式」で、基本的に常時着用が望ましいとされておりますが、同じく文部科学省のQ&Aによりますと、「児童生徒等同士で登校する場合、向かい合わせにならず、十分な距離を保っていれば、マスクの着用は必ずしも必要ではない」ともされているところでございます。

特に、これから夏に向かっていく中で、気温25度を超えるような夏日においては、登下校時において熱中症発生の可能性を考えますと、マスクを外すということが考えられます。マスクを外した場合につきましては、登下校中、前の児童と十分な距離とされる2メートル以上の距離を取るということで、逆に登下校の安全の確保が難しくなるということから、文部科学省に今回問合せをしましたところ、「せきエチケットを守り、くしゃみやせきをするときは、ハンカチや衣服の袖などで口を覆うような対応をすることで、2メートルの距離を取らなくてもマスクを外して登下校が可能である」との回答をいただいたところであります。子供たちにせきエチケットを指導することで、登下校中マスクを外し、熱中症の危険を回避できるのではないかと考えているところであります。

また、夏の暑い時期におけるヘルメットの着用でございますが、これまでもヘルメット着用につきましては、強制するものではないとの通知をしているところでございます。昨年、ヘルメットと黄色い帽子を着用した実証実験を実施いたしました。頭の温度はほぼ同等の温度でありました。また、今年も先週6月2日から5日にわたって登校時の児童68名について体温を測定したところ、自宅からの距離にかかわらず、自宅での体温測定値と学校到着時の測定値での体温上昇は、黄色い帽子の場合とヘルメットの場合とで顕著な差は見られないという結果になりました。

しかし、熱中症を心配される場合は、保護者の判断で黄色い帽子の登校も可能としておりますので、その旨を学校だより等で再度お知らせをしてみたいと考えております。以上です。

○議長（石原幸雄君） 利根川英雄君。

○2番（利根川英雄君） ここで一つ確認しておきたいんですが、現在利用しているヘルメットは自転車用と認識しておりますが、それでよろしいでしょうか。

○議長（石原幸雄君） 教育部長川井 聡君。

○教育部長（川井 聡君） そのとおりでございます。

○議長（石原幸雄君） 利根川英雄君。

○2番（利根川英雄君） 自転車走行中のヘルメット着用、これは熱中症対策に有効であるというふうに言われております。その前提条件は、時速30キロ以上の走行で熱中症に効果があるとされているわけでありまして、歩行中の子供にとっては、熱中症に対する効果があると

は思えません。この点についてはどう考えますか。

○議長（石原幸雄君） 教育部長川井 聡君。

○教育部長（川井 聡君） 熱中症についての知見等はございませんので、先ほど実験した結果などもお知らせをいたしました。先ほどの答弁どおり、保護者の判断で黄色い帽子でも登下校で使っていただくことは結構だということを引き続き学校のほうから通知をさせていただきたいと思っております。

○議長（石原幸雄君） 利根川英雄君。

○2番（利根川英雄君） これまで何度かテストしてみたということですが、登下校時の25度以上という天候のときではないですね。今までそのような時期はそうはなかったわけですから、この際、やはり今回のコロナウイルス、特に8月の一番暑い時期にあのヘルメットをかぶって、これはもう自転車用のヘルメットが隙間があるから蒸れないとか、温度が上がらないということではなくて、子供たちにあのヘルメットをかぶせて、そしてマスクをする。これはもう、今回はある程度すべきではないんじゃないかと。これは保護者に任せるということではなくて、先生方が校門の前に立って見ていると、子供たちはやはりマスクしてヘルメットをかぶらなきゃならないというふうに思います。これはこの時期にやはりヘルメットの着用、また、それとともにマスクの着用というものは、夏が終わるまで最低でもやめるべきだというふうにと思いますが、この点についてどう思いますか。

そしてまた、もし子供が熱中症にかかったら、登下校中にですね。学校、また、教育委員会はどういう対応をするんですか。子供たちが学校に走るのか、自宅に走るのか。学校のその終わる時間も違うところもあります。そういったところからいくと、登校のときはいいでしょうけれども、下校のときは十分な対応ができないというふうに考えます。その点はどのように考えるのか、また、誰が責任を持ってそのような対応をするのか、お尋ねします。

○議長（石原幸雄君） 教育部長川井 聡君。

○教育部長（川井 聡君） 特に今年の場合には、夏休みの短縮ということで、これまで以上に夏の暑い時期に子供たちが登下校するという状況は、初めての試みでありますので、今、議員がおっしゃられるような心配というのは、当然教育委員会のほうでもしているということであります。マスクにつきましては、先ほど申し上げましたように、登下校の中でせきエチケットやおしゃべりをしない、それからある程度の間隔を空けるということで、マスクを着用せずに登下校もできるというふうに、こちらについては学校医の先生にも相談をしまして、マスクは外しても大丈夫だろうと。ある程度の距離を取れば大丈夫だろうという御意見等もいただいておりますので、そういった形で各学校から子供たちにそういった指導、せきエチケットだったり、おしゃべりをしないというような指導をしていただいて、安全に登下校するようにとい

う指導をしていただくというふうに思います。

ヘルメットにつきましても、先ほどの答弁と同じになりますが、あくまでも交通事故等の心配がないわけではないので、あくまでもその着用については保護者のほうで御判断をいただきたいというふうに考えているところであります。

○議長（石原幸雄君） 利根川英雄君。

○2番（利根川英雄君） なかなかすんなりといく答弁ではないんですが、特にマスクの場合は、日本小児科学会のほうで、学校内、子供同士の感染というのはほぼ見られないというような報告もされているわけです。その点については、保護者の云々ということでなく、そしてまた、ヘルメットについても、この暑いのにあんなヘルメットをかぶって子供たちに来いということ自体がおかしい。特に、スクールバスで通う子供たちにもヘルメットをかぶせているという話は、どうもおかしいというふうに思います。このヘルメットについては、保護者に任せるといいますから、これを各学校、教育委員会から各学校を通して保護者に通達するようにしていただきたいと思います。

続きまして、図書館の閉館で大きな役割を發揮するというのは、電子図書ではないかと思えます。これは同僚議員が質問しましたが、無料で読める青空文庫というものがあります。これは、著作権が切れたもの、これが無料で読むことができます。小中学校でタブレットを配るという話であります。そうしますと、一つのクラスで同じ文学小説を共有できるという利点もあるというふうに思います。また、この青空文庫の中には、住井すゑさんの作品は入っておりません。亡くなられて大分たちますが、著作権の問題、これが相続人の許可があれば、青空文庫に載せることができます。こういう話もやはり進めていくべきじゃないかというふうに思うんですが、その点についてお尋ねいたします。

○議長（石原幸雄君） 教育部長川井 聡君。

○教育部長（川井 聡君） 電子図書館につきましては、茨城県内では水戸市、土浦市、龍ヶ崎市、守谷市、鹿嶋市、潮来市、筑西市の7市において導入されております。近隣の先進自治体の運用の状況について聞き取りを行ったところ、新型コロナウイルスが感染拡大してからは、問合せや貸出件数も増加しているものの、登録者数や貸出件数が決して多いとは言えない状況でございます。

図書館に来館せず貸出し・返却が行えるなどのメリットがある一方で、最新の書籍においてはすぐに電子書籍化されないこと、購入しても書籍によっては貸し出せる年数や回数に制限があることなどのデメリットがあることから、導入に当たっては、先進自治体の状況や運用経費を含め、慎重に検討していかなければならないと考えております。

今ありました住井すゑ氏の著作につきましては、著作権のほうは牛久市に寄贈されております。

すので、議員の御指摘のような形で進められるのであれば、ぜひ進めていきたいというふうに考えているところでございます。以上です。

○議長（石原幸雄君） 利根川英雄君。

○22番（利根川英雄君） これは青空文庫ですから、青空文庫は全部これ無料ですからね。これはぜひそういう方向で、著作権が市のほうに来ているということであれば、当然この青空文庫のほうに載せることはできます。住井さんの童話等もありますので、ぜひお願いしたいと。

また、その図書館のほうでは、ナクソスですね。音楽配信サービスもやられております。これをもっと積極的にすべきじゃないかと。例えば、CDは13万7,000枚ありますね。曲数にすれば180万曲という非常に膨大なもの、これも全て無料で視聴することができます。これをもっと積極的に宣伝すべきではないかというふうに思います。

この間、図書館閉館のときに、このナクソスの利用者数がもし分かれば、お尋ねしたいと思います。

○議長（石原幸雄君） 教育部長川井 聡君。

○教育部長（川井 聡君） ナクソス・ミュージック・ライブラリーでございますが、クラシック音楽に特化した音楽配信サービスでございますが、当館でも利用申込みをいただければ、自宅のパソコンやスマートフォンでサービスを御利用いただけるシステムでございます。ちょっとこの期間中ということでの資料がないんですが、令和元年度ですが、延べ232人の方から利用申込みがありまして、年間で約5万曲をお聞きいただいたという結果が出ております。

御質問のありましたナクソス・ミュージック・ライブラリーは、新型コロナウイルス感染拡大の中でも、御自宅においても利用可能となる有効な手段と考えております。電子図書館については、当市ではまだ導入しておりませんが、インターネット上で無料で閲覧できる著作権の切れた書籍を集めた青空文庫、先ほど議員から御紹介ありました。こういったものを積極的に紹介をしたり、ナクソス・ミュージック・ライブラリー等につきましても、ホームページ、かつぱメール等、それから図書館だよりなどを使いまして、引き続き広報をしまいたいと考えているところでございます。

○議長（石原幸雄君） ここで、利根川英雄君に申し上げます。

当質問の残り時間が少なくなっておりますので、簡潔にされるようお願いをいたします。利根川英雄君。

○22番（利根川英雄君） この間、学校休業のときの給食費の返還、市民からその返還要求があるというふうに聞いておりますけれども、この点についてお尋ねします。

○議長（石原幸雄君） 教育部長川井 聡君。

○教育部長（川井 聡君） お答えをいたします。

給食費につきましては、通常、給食提供後の月末に、御指定をいただいている保護者の口座より引き落としを行っているところでございますが、今回の臨時休業に伴いまして、3月分以降の徴収はいたしておりません。臨時休業になり、保護者より給食費の返還についての問合せを数件いただいておりますが、給食提供がないため、給食費は頂かない旨をお答えし、御理解をいただいております。

さらに、事前に年度末までを納付いただいた方10名に対しましては、3月中に給食費の返還を実施したところでございます。以上です。

○議長（石原幸雄君） ここで、利根川英雄君に再度申し上げます。

ただいまの質問に関して再質問はございますか。（「ありません」の声あり）
なければ、説明員の交代のため、自席にて暫時休憩をいたします。

午後2時55分休憩

午後2時56分開議

○議長（石原幸雄君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を継続いたします。22番利根川英雄君。

○22番（利根川英雄君） 次は、新型コロナウイルス関連を含む災害による避難所の問題です。

同僚議員がいろいろ説明をしました。1点だけ、確認をしたいと思います。

段ボールベッドの使用は考えておられるのか。また、その段ボールパイプによって仕切りをやると、布のカーテンを下げることもできるようになっております。この段ボールベッドの活用についてお尋ねをいたします。

○議長（石原幸雄君） ここで、答弁者に申し上げます。

答弁の残り時間が少なくなっておりますので、簡潔にお願いをいたします。市民部長高谷寿君。

○市民部長（高谷 寿君） ただいまの質問にお答えします。

段ボールベッドは、避難所で備品として購入してありますので、そちらを活用していくように考えております。

○議長（石原幸雄君） 利根川英雄君。

○22番（利根川英雄君） 備品としてって、どのぐらいあるんでしょうか。

○議長（石原幸雄君） 答弁を求めます。

着座のまま暫時休憩をいたします。

午後2時58分休憩

午後2時58分開議

○議長（石原幸雄君） 再開いたします。

市民部長高谷 寿君。

○市民部長（高谷 寿君） 現在、136基用意してあります。今回の補正予算で追加の提案をさせていただき補正予算の中で、追加購入する予定であります。

○議長（石原幸雄君） 利根川英雄君。

○2番（利根川英雄君） その中で、ぜひ段ボールのパイプ、これも同時にしてもらいたい。段ボールベッドの間にボールを立てて、部屋みたいにしていく。そうすると、カーテンを下げるができる。これで密をある程度防ぐことができる。それもちょっと検討してもらえば。

○議長（石原幸雄君） 市民部長高谷 寿君。

○市民部長（高谷 寿君） 先ほどの追加提案の補正予算の中で、パーティションというようなものを購入予定ですので、そちらを活用して感染拡大防止に努めていきたいと考えております。以上です。

○議長（石原幸雄君） 利根川英雄君。

○2番（利根川英雄君） 次に、市独自の財源対策の問題ですが、これも大分議論されておりますけれども、不要不急の公共事業を延期し、そして流用・充用、そしてまた、充当を含めて予備費に繰入れ、そして緊急時に備えるような形にしていくべきではないかと考えますが、その点についてお尋ねします。

○議長（石原幸雄君） 経営企画部長吉田将巳君。

○経営企画部長（吉田将巳君） 新型コロナウイルス感染症の影響により、市税等の減収等が見込まれる中、財源の確保については厳しいものとなることが見込まれております。そのような中、職員一人一人が厳しい状況を認識しながら、事業の内容につきましてもさらに見直さなければならない場合が生じてまいります。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症や新しい生活様式に合わせた事業に対応するため、既に議決を得ている予算を先送りすることによる財源の確保や、未執行が生じた事業の予算を他の事業へ転用する財源確保は、現在のところ考えておりません。

さきに答弁しましたとおり、これまでどおり、減額すべき事業は減額し、予算の増額が生じる場合は事業の緊急性や必要性を考慮し、さらには国や県の新たな補助金や交付金の活用も視野に入れながら、新型コロナウイルス感染症対策による新たな市民の生活様式に合わせた迅速かつ柔軟な予算の編成及び執行に努めてまいりたいと考えております。

また、今後のコロナウイルス感染症対策や国の動向により、特に緊急を要するような状況が生じた場合には、予備費での対応はもとより、地方自治法第179条第1項の規定による専決処分も視野に入れ、予算の編成を行ってまいりますので、議員におかれましても御理解、御協力を賜りますようお願いいたします。以上です。

○議長（石原幸雄君） 利根川英雄君。

○22番（利根川英雄君） 理解できないから聞いているので、毎年の決算で、5億から10億近い次年度繰越しを出しているわけですよ。私はそういうのをもっと明確にやっていけば、流用・充用・充当というのは可能ではないかと。これは私が議員になったときからずっとこういう話はしているんですが、今回はもう、コロナウイルスの問題ですから、当然それを積極的にすべきだというふうに思います。ここに担当課長もおられますし、裏のほうでも担当課長も聞いているでしょう。そういうものを積極的に検証しながら、次年度に繰り越す金額を少しでも減らし、流用・充用・充当で予備費に入れ、そして新たな財源にすべきだと考えます。これについては答弁は結構です。

そして、新たな市民に対する補償の問題ですが、ゼロ歳から18歳までの子供への1万円の増額ですね。これは近隣市町村でも実施しております。この点についてどうでしょうか。

○議長（石原幸雄君） 答弁を求めます。経営企画部長吉田将巳君。

○経営企画部長（吉田将巳君） 児童扶養手当受給者に対し、子供1人につき1万円を支給するというのが、今回の追加での補正のほうに組み込まれておりますので、追加議案として提出する予定でございます。以上です。

○議長（石原幸雄君） 利根川英雄君。

○22番（利根川英雄君） 全ての子供たち、ゼロ歳から18歳ということによろしいですか。

○議長（石原幸雄君） 経営企画部長吉田将巳君。

○経営企画部長（吉田将巳君） ただいま申し上げましたように、児童扶養手当受給者に対し、子供1人につき1万円を支給するというところでございます。以上です。

○議長（石原幸雄君） 利根川英雄君。

○22番（利根川英雄君） では、ゼロ歳から18歳まで全ての家庭に支給するというのではないというふうに理解してよろしいですか。

○議長（石原幸雄君） 答弁を求めます。経営企画部長吉田将巳君。

○経営企画部長（吉田将巳君） ただいまの繰り返しになりますけれども、児童扶養手当受給者に対して、その子供1人につき1万円を支給するというところでございます。以上です。

○議長（石原幸雄君） 利根川英雄君。

○22番（利根川英雄君） ゼロ歳から18歳までは支給しないということの確認を取れまし

た。

次に、地方創生臨時交付金、これ5月1日付で内閣府地方創生推進室から、交付金の活用事例が出されております。それによりますと、「今は、地域のみんが力を合わせ、コロナという敵と、知恵と工夫を出し合って闘うときです。国から目の届かない地域の現場を知り尽くした皆さんだからこそ、できる独自の対策のため、1兆円の交付金が予算化されました」とあります。その中で、1として感染拡大の防止、2つとして雇用の維持と事業の継続、3として経済活動の回復、4として強靱な経済構造の構築とあります。そして、その中で、具体例として109、掲げられております。この中身について、市民からの要望も併せて、補正予算で取り入れられているのかどうか、お尋ねします。

○議長（石原幸雄君） 経営企画部長吉田将巳君。

○経営企画部長（吉田将巳君） 地方創生臨時交付金の活用につきましては、さきに答弁しましたとおり、感染防止対策として、全公共施設において間仕切りの設置や消毒液の購入、さらにサーモカメラを設置し施設利用者への注意喚起、今後発生する可能性のある第2波への対策と併せて、防災備蓄品に感染症防止用品を整備することなどを計画しております。

また、経済対策事業としては、牛久市独自の持続化給付金として、国の持続化給付金に該当しない中小企業、個人事業主に対して20万円を給付する事業をはじめ、公共交通事業者に対しての支援金給付事業などを計画しております。

そして、先ほども答弁しましたけれども、生活支援としましては、児童扶養手当受給者に対して、子供1人につき1万円を支給する事業や、就学援助対象世帯のうち準要保護世帯の児童生徒に対して、4月、5月分の給食費相当分を補助するなどの事業を計画し、保護者の負担軽減を図ってまいります。

また、5月27日には、国の第2次補正予算が閣議決定され、様々なコロナウイルス感染対策や経済対策等が盛り込まれております。その中には、地方創生臨時交付金の拡充があり、今後、コロナウイルスの影響が懸念される状況について、交付金を活用し様々な対応を行ってまいりたいと考えております。

今年度開始予定のデマンド型乗り合いタクシー事業においても、感染症防止対策や、制度設計の中で検討しておりました乗り合いの推奨についてのガイドラインの再検討など、見直しのほうが迫られております。今後実施する施策につきましては、新たな日常、新しい生活様式に対応することを念頭に置き、実施してまいりたいと考えております。以上です。

○議長（石原幸雄君） 利根川英雄君。

○22番（利根川英雄君） そういうことを聞いているんじゃないんだけどね。内閣府地方創生推進室からの活用事例、この中には「みんなが力を合わせて」、みんなが力を合わせて

というのは、市の職員だけではないんですよ。市民からどのぐらいの要望をどのぐらい取り入れたのかということを質問したわけでありまして。その点について。

それともう1点、この内閣府から出された活用事例、各担当課に配付をして共有されているかどうか、お尋ねします。

○議長（石原幸雄君） 経営企画部長吉田将巳君。

○経営企画部長（吉田将巳君） 再質問にお答えいたします。

各課にこの活用事例のほうは全て配付をいたしまして、これを参考に予算要求のほうを行ってほしい旨、通達しております。

また、市民からの要望のほうを聞き入れたかという御質問でございましたけれども、それにつきましては、常に各課のほうでそういった市民の声を聞いた中で、その参考事例を活用しながら、今回の補正予算要求があったものと思っておりますので、そのような形で対応しているところでございます。以上です。

○議長（石原幸雄君） 利根川英雄君。

○22番（利根川英雄君） 今回の質問、特にやはり重要なのは、これまでの経過の総括、牛久市としてどのように対応して対策を練ってきたのか、対処したのかという問題と併せて、全国的な先進事例を集めて、そして第2波、第3波に備える政策を具体的にやはり進めていくべきだと。これらの質問に対し、今後9月議会以降、再度質問をしていくことを申し上げまして、私の質問を終わります。

○議長（石原幸雄君） 以上で22番利根川英雄君の一般質問は終了いたしました。

これをもって一般質問を終結いたします。

次に、日程第2、休会の件を議題といたします。



休会の件

○議長（石原幸雄君） 明日10日は議案調査のため、休会といたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石原幸雄君） 御異議なしと認めます。よって、明日10日は休会とすることに決定いたしました。

以上をもって本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれにて散会をいたします。御苦労さまでした。

午後3時10分散会